

エマージング・ボンド・ファンド・ カレンシー・セレクション

ケイマン諸島籍契約型オープンエンド型外国投資信託

米ドル(ブラジルリアル・ヘッジ)ポートフォリオ
豪ドル(ブラジルリアル・ヘッジ)ポートフォリオ

運用報告書 (全体版)

作成対象期間
第 11 期

(自 2019年 8 月 1 日)
(至 2020年 7 月31日)

管理会社

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション（以下「ファンド」といいます。）のサブ・ファンドである米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオおよび豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ（以下、個別にまたは総称して「サブ・ファンド」といいます。）は、このたび、第11期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ファンドの仕組みは、以下の通りです。

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託	
信託期間	サブ・ファンドは、管理会社が受託会社と協議の上、存続期間の延長を決定しない限り、2024年6月30日に終了します。ただし、請求目論見書に定めるいずれかの方法により当該日までに終了する場合を除きます。償還金の支払いについては、償還日以降、相応の日数がかかることがあります。	
運用方針	サブ・ファンドの投資目的は、ケイマン諸島のユニット・トラストであるピムコ・ケイマン・トラストのサブ・ファンドであるピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド BのクラスD（BRL）受益証券またはクラスA（BRL）受益証券を通じて、主として米ドル建ての新興国債券に投資することにより、最大限のトータル・リターンを追求することにあります。	
主要投資対象	サブ・ファンド	ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドBのクラスD（BRL）受益証券またはクラスA（BRL）受益証券
	フィーダー・ファンド	ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド（M）
	マスター・ファンド	エマージング証券市場を有する国と経済的な結びつきを有する発行体の固定利付金融商品またはかかる証券のデリバティブ
ファンドの運用方法	サブ・ファンドは、フィーダー・ファンドへの投資を通じて、主として米ドル建ての新興国債券に投資します。 サブ・ファンドは、フィーダー・ファンドへの投資を通じて、米ドルに対しブラジルリアルで為替取引を行います。	
主な投資制限	<p>サブ・ファンドに適用される投資制限は以下のとおりです。</p> <p>(イ) サブ・ファンドについて空売りされる有価証券の時価総額は、サブ・ファンドの純資産総額を超えないものとします。</p> <p>(ロ) サブ・ファンドの純資産総額の10%を超えて、借入れを行うものではありません。ただし、合併等の特別緊急事態により一時的に、かかる10%を超える場合はこの限りではありません。</p> <p>(ハ) 管理会社の運用する証券投資信託およびミューチュアル・ファンドの全体において、一発行会社の議決権総数の50%を超えて投資を行ってはなりません。かかる制限は、他の投資信託に対する投資には適用されません。 (注) 上記の比率の計算は、買付時点基準または時価基準のいずれかによることができます。</p> <p>(ニ) サブ・ファンドは、私募株式、非上場株式または不動産等、流動性に欠ける資産に対しその純資産の15%を超えて投資を行いません。ただし、日本証券業協会が定める外国投資信託受益証券の選別基準（随時改訂または修正されることがあります。）（外国証券の取引に関する規則第16条）に要求されるとおり、価格の透明性を確保する方法が取られている場合はこの限りではありません。 (注) 上記の比率の計算は、買付時点基準または時価基準のいずれかによることができます。</p> <p>(ホ) 投資対象の購入、投資および追加の結果、サブ・ファンドの資産額の50%を超えて、日本の金融商品取引法（昭和23年法律第25号（改正済））第2条第1項に規定される「有価証券」の定義に該当しない資産を構成する場合、かかる投資対象の購入、投資および追加を行いません。</p> <p>(ヘ) 管理会社が自己または第三者の利益を図る目的で行う取引等、受益者の保護に欠け、またはサブ・ファンドの資産の適正な運用を害するサブ・ファンドのための管理会社の取引は、すべて禁止されます。</p> <p>(ト) サブ・ファンドは、日本証券業協会の「外国証券の取引に関する規則」（改訂済）第16条第9号に従い、信用リスクを管理する方法として管理会社が定めた合理的な方法に反する取引を行いません。</p> <p>サブ・ファンドの投資対象の価値の変化、再構成、合併、サブ・ファンドの資産からの支払またはサブ・ファンドの受益証券の買戻しの結果としてサブ・ファンドに適用される制限を超えた場合、管理会社は、直ちにサブ・ファンドの投資対象を売却する必要はありません。しかし、管理会社は、サブ・ファンドの受益者の利益を考慮した上で、違反が判明してから合理的な期間内にサブ・ファンドに適用される制限を遵守するために合理的に可能な措置を講じるものとします。</p>	

分配方針	<p>管理会社は、その裁量により、毎月20日（当該日が営業日でない場合は翌営業日）に、純投資収入、純実現・未実現キャピタルゲインおよび配当可能資本から分配を宣言することができます。</p> <p>分配は、分配宣言（同日を含みます。）から5営業日以内に受益者（日本においては、日本における販売会社）に対して行われます。</p>
------	--

I. 運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

■当期の1口当たり純資産価格等の推移について

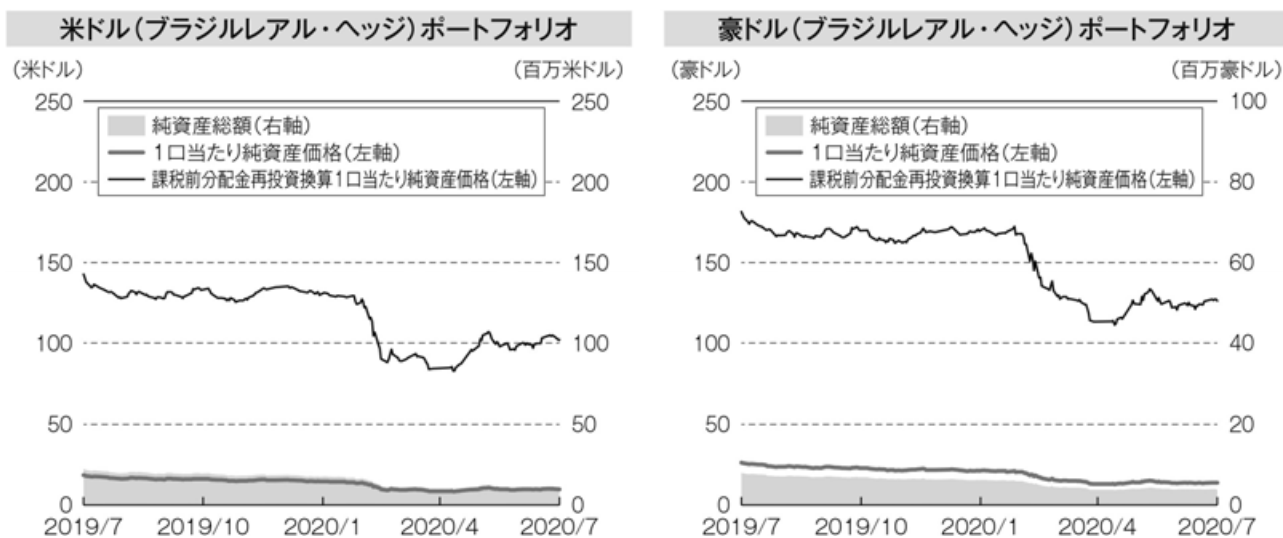
*騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。

*1口当たり分配金合計額は、税引前の1口当たり分配金の合計額を記載しています。以下同じです。

*課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にサブ・ファンドへ再投資したとみなして算出したもので、サブ・ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。

*課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、当初発行価格（米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオは100米ドル、豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオは100豪ドル）を起点として計算しています。

*サブ・ファンドにベンチマークは設定されていません。



	第10期末の 1口当たり純資産価格	第11期末の 1口当たり純資産価格	第11期中の 1口当たり分配金合計額	騰落率
米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ	18.67米ドル	10.04米ドル	4.00米ドル	-27.08%
豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ	26.39豪ドル	13.76豪ドル	5.52豪ドル	-30.61%

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

[上昇要因]

- ・債券利子収入を獲得したこと
- ・米国債金利が低下したこと（債券価格の上昇）
- ・米ドル売り、ブラジルリアル買いの為替取引によるプレミアムを享受したこと

[下落要因]

- ・米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオについては、ブラジルリアルが対米ドルで下落したこと
- ・豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオについては、ブラジルリアルが対豪ドルで下落したこと
- ・エマージング債券のスプレッド（米国債に対する上乗せ金利）が拡大したこと

■分配金について

当期（2019年8月1日～2020年7月31日）の1口当たり分配金（税引前）はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

<米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ>

（金額：米ドル）

分配落日	1口当たり 純資産価格 ^(注1)	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注2))	分配金を含む 1口当たり純資産価格 の変動額 ^(注3)
2019年8月20日	16.83	0.40 (2.32%)	-1.45
2019年9月24日	15.97	0.40 (2.44%)	-0.46
2019年10月23日	15.97	0.40 (2.44%)	0.40
2019年11月20日	15.09	0.40 (2.58%)	-0.48
2019年12月20日	15.40	0.40 (2.53%)	0.71
2020年1月21日	14.78	0.40 (2.64%)	-0.22
2020年2月20日	14.04	0.40 (2.77%)	-0.34
2020年3月23日	9.24	0.40 (4.15%)	-4.40
2020年4月20日	9.34	0.20 (2.10%)	0.30
2020年5月26日	9.53	0.20 (2.06%)	0.39
2020年6月24日	9.86	0.20 (1.99%)	0.53
2020年7月20日	9.63	0.20 (2.03%)	-0.03

(注1) 当該分配落日が評価日でない場合には、当該分配落日の直後の評価日における1口当たり純資産価格とします。下記(注2)から(注4)を含め、以下本「分配金について」において同様とします。

(注2) 「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、サブ・ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

$$\text{対1口当たり純資産価格比率 (\%)} = 100 \times a / b$$

a = 当該分配落日における1口当たり分配金額

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

以下同じです。

(注3) 「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

$$\text{分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額} = b - c$$

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

c = 当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

以下同じです。

(注4) 2019年8月20日の直前の分配落日(2019年7月22日)における1口当たり純資産価格は、18.68米ドルでした。

<豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ>

（金額：豪ドル）

分配落日	1口当たり 純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率)	分配金を含む 1口当たり純資産価格 の変動額
2019年8月20日	24.18	0.55 (2.22%)	-1.11
2019年9月24日	22.96	0.55 (2.34%)	-0.67
2019年10月23日	22.78	0.55 (2.36%)	0.37
2019年11月20日	21.59	0.55 (2.48%)	-0.64
2019年12月20日	21.75	0.55 (2.47%)	0.71
2020年1月21日	21.06	0.55 (2.55%)	-0.14
2020年2月20日	20.66	0.55 (2.59%)	0.15
2020年3月23日	15.77	0.55 (3.37%)	-4.34
2020年4月20日	14.37	0.28 (1.91%)	-1.12
2020年5月26日	14.06	0.28 (1.95%)	-0.03
2020年6月24日	14.06	0.28 (1.95%)	0.28
2020年7月20日	13.51	0.28 (2.03%)	-0.27

(注) 2019年8月20日の直前の分配落日（2019年7月22日）における1口当たり純資産価格は、25.84豪ドルでした。

■投資環境について

【債券市況】

- ・エマージング債券市況の代表的な指数である J P モルガン EMB I グローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）は、前期末に比べ2.97%の上昇となりました。
- ・期の前半、米中が通商協議で一部合意に達したことなどがプラス要因となり、エマージング債券市況のスプレッド（国債に対する上乗せ金利）は縮小しました。しかし期の後半、新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大したことで金融市場が大きく混乱したことからスプレッドが急激に拡大する展開となりました。その後、先進国における大規模な金融緩和や財政出動などが好感され、スプレッドは縮小に転じましたが、期を通じてみるとスプレッドは拡大しました。一方で、FRB（米連邦準備制度理事会）が緊急利下げを実施するなど大規模な金融緩和を実施したことから、米国金利は大幅に低下しました。スプレッドの拡大がマイナス要因となったものの、利子収入を得たことや米国金利が低下したことがプラス要因となり、エマージング債券市況は上昇しました。

【為替市況】

（ブラジルリアル）

- ・期中、新型コロナウイルスの感染拡大を背景とした国内経済の低迷や、新型コロナウイルスへの対応を巡ってボルソナロ政権で閣僚が相次いで辞任するなど政治的不透明感の高まりを受けてブラジルリアルは対米ドルで下落しました。

【為替取引によるプレミアム／コスト】

（ブラジルリアル）

- ・ブラジルリアルの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移したため、これら2通貨間の短期金利差は為替取引によるプレミアムとなりました。なお、米ドルの短期金利は低下したものの、ブラジルリアルの短期金利がより大きく低下したことから、米ドルとブラジルリアルの短期金利差は前期末より縮小しました。

■ポートフォリオについて

<各ポートフォリオ>

- ・各ポートフォリオは、各フィーダー・ファンドへの投資を通じて、主として米ドル建ての新興国債券に実質的な投資を行いました。また、一部のポートフォリオでは、各フィーダー・ファンドへの投資を通じて為替取引を行いました。

上記の結果、以下のとおりとなりました。

- ▶米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、前期末に比べ下落しました。
- ▶豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、前期末に比べ下落しました。

<フィーダー・ファンド>

- ・各フィーダー・ファンドは主としてマスター・ファンドへ投資を行いました。

【為替戦略】

(米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオの投資するフィーダー・ファンド)

米ドル売り、ブラジルリアル買いの為替取引を行った結果、米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオの1口当たり純資産価格はブラジルリアルの米ドルに対する為替相場の影響を受けました。ブラジルリアルは米ドルに対して、前期末に比べ27.72%下落し、1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

(豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオの投資するフィーダー・ファンド)

米ドル売り、ブラジルリアル買いの為替取引を行った結果、豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオの1口当たり純資産価格はブラジルリアルの豪ドルに対する為替相場の影響を受けました。ブラジルリアルは豪ドルに対して、前期末に比べ30.53%下落し、1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

【為替取引によるプレミアム/コスト】

- ・米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ、豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオの投資する各フィーダー・ファンドでは、米ドル売り、ブラジルリアル買いの為替取引を行いました。ブラジルリアルの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移したため、これら2通貨間の短期金利差は為替取引によるプレミアムとなりました。

<マスター・ファンド>

- ・ゼレンスキー政権下での構造改革による景気下支え効果が期待されることに加え、IMF（国際通貨基金）からの支援策が続いているウクライナを積極姿勢としました。
- ・一方、中国をはじめとするフィリピン、マレーシアなどのアジア諸国については、利回り面での魅力が乏しいことなどを鑑み、消極姿勢としました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅲ. ファンドの経理状況 (3) 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

<各ポートフォリオ>

各ポートフォリオは、引き続き各フィーダー・ファンドへの投資を通じて、主として米ドル建ての新興国債券に実質的な投資を行います。また、一部のポートフォリオでは、各フィーダー・ファンドへの投資を通じて為替取引を行います。

<フィーダー・ファンド>

- ・各フィーダー・ファンドは主としてマスター・ファンドへ投資を行います。
- ・米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ、豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオの投資する各フィーダー・ファンドでは、米ドルに対しブラジルリアルで為替取引を行います。

<マスター・ファンド>

運用の基本方針に従って、引き続き米ドル建ての新興国債券を高位に組み入れた運用を行います。

PIMCOでは、新型コロナウイルス感染の抑制に向けたロックダウン（都市封鎖）等による影響が、企業活動および労働市場に対し、当初の想定を上回る速度でかつ広範囲にわたり波及していることを受け、世界の経済成長は2008－09年の金融危機時以上に大きく落ち込み、2020年通期でみてもマイナス成長に陥るものと予想しています。2020年2月をピークに急激に悪化した世界の景気動向は、各国の金融・財政政策を受けて足元は回復を続けています。足元では世界各地で新型コロナウイルス感染が拡大しているもののワクチン開発が進展しており、実用化されれば2021年以降は景気回復が一段と進む可能性があります。一方で、米中の対立、ポピュリズムの台頭、情報技術の革新、気候変動などの長期的な要因が世界経済や市場をかく乱するリスクには注意が必要です。欧米を中心に新型コロナウイルスの感染が再拡大するなか、感染ペースが鈍化していたブラジルやロシアなどでも再び感染が拡大に転じているものの、ワクチンの開発は現在各国での使用に向けた承認待ちの段階にあります。全世界への供給体制などには依然として不透明な点も残るものの、ワクチンによって感染が抑制されるとの期待感などから、エマージング諸国の景況感や市場心理は改善傾向にあります。一方、新型コロナウイルスの影響によって落ち込んだ景気を支えるための財政支出により、債務が増加している点は懸念材料の一つです。また、一部の国では政治リスクが露呈するケースもみられるため、国ごとの選別投資が重要となります。ただし、多くのエマージング諸国は先進国と比べ金利水準が高く追加利下げの余地があることや、先進国対比で政府債務比率が低く財政による追加的な景気刺激の余地も残されているという点は、エマージング諸国全体の下支え要因であると考えられます。当面、緩やかな景気の回復が続くなか、各国の財務状況の健全性を重視しつつ、一部割安となった国々への投資も行います。具体的には、ラマポーザ大統領がインフラ投資などを通じて中長期的な成長を目指す姿勢を示したことで期待が高まっている南アフリカを積極姿勢としています。また、米大統領選においてバイデン氏の勝利が確実となり、現在の強硬な対メキシコ政策が転換するとの期待からメキシコを積極姿勢としています。一方、中東諸国やアジア諸国については、利回り面での魅力が乏しいことなどを鑑み、消極姿勢とします。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要	
管理報酬 (副管理報酬を含みます。) 保管報酬および 管理事務代行報酬	サブ・ファンドの純資産総額の年率 0.15%	
受託報酬	サブ・ファンドの純資産総額の年率 0.01% (各サブ・ファンド毎に10,000米ドル を下回らないものとします。)	
投資運用報酬 (副投資運用報酬を含みます。)	サブ・ファンドの純資産総額の年率 0.93% (このうちサブ・ファンドの純資産総 額の年率0.59%が副投資運用報酬とし て副投資運用会社に支払われます。)	
販売報酬	サブ・ファンドの純資産総額の年率 0.5%	
代行協会員報酬	サブ・ファンドの純資産総額の年率 0.05%	
その他の費用 (当期)	米ドル (ブラジルリアル・ ヘッジ) ポートフォリオ	0.78%
	豪ドル (ブラジルリアル・ ヘッジ) ポートフォリオ	1.86%

(注) 各報酬については、目論見書に定められている料率および金額を記しています。「その他の費用 (当期)」には、運用状況等により変動するものや実費となるものが含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をサブ・ファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

Ⅱ. 直近10期の運用実績

(1) 純資産の推移

下記各会計年度末および第11会計年度中の各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

<米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	千円	米ドル	円
第2会計年度末 (2011年7月末日)	567,247,122.51	58,931,304	125.84	13,074
第3会計年度末 (2012年7月末日)	424,386,970.04	44,089,562	89.17	9,264
第4会計年度末 (2013年7月末日)	245,367,453.89	25,491,225	65.72	6,828
第5会計年度末 (2014年7月末日)	153,165,311.17	15,912,344	59.16	6,146
第6会計年度末 (2015年7月末日)	61,338,388.72	6,372,445	30.19	3,136
第7会計年度末 (2016年7月末日)	43,376,871.61	4,506,423	29.73	3,089
第8会計年度末 (2017年7月末日)	39,594,979.02	4,113,522	29.88	3,104
第9会計年度末 (2018年7月末日)	25,447,950.86	2,643,788	21.57	2,241
第10会計年度末 (2019年7月末日)	22,540,304.04	2,341,712	18.67	1,940
第11会計年度末 (2020年7月末日)	11,453,169.96	1,189,870	10.04	1,043
2019年8月末日	19,740,032.96	2,050,792	16.35	1,699
9月末日	19,374,908.16	2,012,859	15.97	1,659
10月末日	19,668,685.61	2,043,380	16.18	1,681
11月末日	18,181,157.90	1,888,840	15.00	1,558
12月末日	18,632,994.28	1,935,782	15.56	1,617
2020年1月末日	17,649,016.19	1,833,556	14.65	1,522
2月末日	16,284,815.56	1,691,829	13.57	1,410
3月末日	11,251,854.11	1,168,955	9.55	992
4月末日	10,155,745.29	1,055,080	8.64	898
5月末日	11,102,902.42	1,153,481	9.57	994
6月末日	10,894,408.65	1,131,820	9.43	980
7月末日	11,453,169.96	1,189,870	10.04	1,043

(注1) 上記に記載された各月末日の数値は、評価および買戻目的のため計算されたものです。そのため、各会計年度末の純資産総額および1口当たり純資産価格は、財務書類中の数値とは一致しないことがあります。

(注2) 別途定める場合を除き、米ドルおよび豪ドルの円貨換算は、2020年11月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル=103.89円および1豪ドル=76.91円によります。以下同じです。

<豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	千円	豪ドル	円
第2会計年度末 (2011年7月末日)	189,720,292.68	14,591,388	103.31	7,946
第3会計年度末 (2012年7月末日)	129,047,209.32	9,925,021	76.24	5,864
第4会計年度末 (2013年7月末日)	85,367,381.78	6,565,605	65.70	5,053
第5会計年度末 (2014年7月末日)	54,930,240.00	4,224,685	58.59	4,506
第6会計年度末 (2015年7月末日)	18,994,056.19	1,460,833	40.76	3,135
第7会計年度末 (2016年7月末日)	13,752,168.86	1,057,679	39.41	3,031
第8会計年度末 (2017年7月末日)	11,477,706.76	882,750	37.37	2,874
第9会計年度末 (2018年7月末日)	8,246,268.18	634,220	28.50	2,192
第10会計年度末 (2019年7月末日)	7,986,846.18	614,268	26.39	2,030
第11会計年度末 (2020年7月末日)	3,679,880.49	283,020	13.76	1,058
2019年8月末日	7,146,792.25	549,660	23.69	1,822
9月末日	6,925,240.77	532,620	23.04	1,772
10月末日	6,864,652.86	527,960	22.99	1,768
11月末日	6,462,674.53	497,044	21.62	1,663
12月末日	6,349,233.52	488,320	21.74	1,672
2020年1月末日	6,220,600.15	478,426	21.34	1,641
2月末日	5,965,775.14	458,828	20.52	1,578
3月末日	4,439,605.38	341,450	15.32	1,178
4月末日	3,762,258.30	289,355	13.13	1,010
5月末日	4,042,627.92	310,919	14.13	1,087
6月末日	3,838,619.60	295,228	13.43	1,033
7月末日	3,679,880.49	283,020	13.76	1,058

(2) 分配の推移

下記会計年度中の期間の1口当たりの分配の額は、以下のとおりです。

<米ドル (ブラジルレアル・ヘッジ) ポートフォリオ>

計算期間	1口当たり分配金	
	米ドル	円
第2会計年度 (2010年8月1日～2011年7月31日)	13.38	1,390
第3会計年度 (2011年8月1日～2012年7月31日)	21.48	2,232
第4会計年度 (2012年8月1日～2013年7月31日)	18.05	1,875
第5会計年度 (2013年8月1日～2014年7月31日)	15.60	1,621
第6会計年度 (2014年8月1日～2015年7月31日)	15.00	1,558
第7会計年度 (2015年8月1日～2016年7月31日)	6.00	623
第8会計年度 (2016年8月1日～2017年7月31日)	4.80	499
第9会計年度 (2017年8月1日～2018年7月31日)	4.80	499
第10会計年度 (2018年8月1日～2019年7月31日)	4.80	499
第11会計年度 (2019年8月1日～2020年7月31日)	4.00	416

<豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ>

計算期間	1口当たり分配金	
	豪ドル	円
第2会計年度 (2010年8月1日～2011年7月31日)	12.48	960
第3会計年度 (2011年8月1日～2012年7月31日)	18.96	1,458
第4会計年度 (2012年8月1日～2013年7月31日)	15.95	1,227
第5会計年度 (2013年8月1日～2014年7月31日)	13.80	1,061
第6会計年度 (2014年8月1日～2015年7月31日)	13.45	1,034
第7会計年度 (2015年8月1日～2016年7月31日)	7.60	585
第8会計年度 (2016年8月1日～2017年7月31日)	6.60	508
第9会計年度 (2017年8月1日～2018年7月31日)	6.60	508
第10会計年度 (2018年8月1日～2019年7月31日)	6.60	508
第11会計年度 (2019年8月1日～2020年7月31日)	5.52	425

(3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は、以下のとおりです。

<米ドル (ブラジルレアル・ヘッジ) ポートフォリオ>

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第2会計年度	3,824,334 (3,824,334)	6,868,058 (6,868,058)	4,507,563 (4,507,563)
第3会計年度	2,408,235 (2,408,235)	2,156,675 (2,156,675)	4,759,123 (4,759,123)
第4会計年度	1,786,980 (1,786,980)	2,812,298 (2,812,298)	3,733,805 (3,733,805)
第5会計年度	414,711 (414,711)	1,559,564 (1,559,564)	2,588,952 (2,588,952)
第6会計年度	432,142 (432,142)	989,656 (989,656)	2,031,438 (2,031,438)
第7会計年度	92,983 (92,983)	665,593 (665,593)	1,458,828 (1,458,828)
第8会計年度	98,840 (98,840)	232,437 (232,437)	1,325,231 (1,325,231)
第9会計年度	171,419 (171,419)	316,920 (316,920)	1,179,730 (1,179,730)
第10会計年度	136,309 (136,309)	109,004 (109,004)	1,207,035 (1,207,035)
第11会計年度	50,334 (50,334)	117,150 (117,150)	1,140,219 (1,140,219)

<豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ>

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第2会計年度	1,047,800 (1,047,800)	1,519,828 (1,519,828)	1,836,459 (1,836,459)
第3会計年度	638,295 (638,295)	782,168 (782,168)	1,692,586 (1,692,586)
第4会計年度	650,426 (650,426)	1,043,746 (1,043,746)	1,299,266 (1,299,266)
第5会計年度	40,980 (40,980)	402,723 (402,723)	937,523 (937,523)
第6会計年度	28,034 (28,034)	499,522 (499,522)	466,035 (466,035)
第7会計年度	17,928 (17,928)	135,042 (135,042)	348,921 (348,921)
第8会計年度	4,895 (4,895)	46,689 (46,689)	307,127 (307,127)
第9会計年度	18,560 (18,560)	36,361 (36,361)	289,326 (289,326)
第10会計年度	36,659 (36,659)	23,317 (23,317)	302,668 (302,668)
第11会計年度	4,402 (4,402)	39,637 (39,637)	267,433 (267,433)

(注) () 内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

Ⅲ. ファンドの経理状況

- a. ファンドの直近会計年度の日本文の財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、現在構成するすべてのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。本書において原文の財務書類については、関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを記載し、日本文の作成にあたっては関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを翻訳している。ただし、「財務書類に対する注記」については、原文は全文を記載し、日本文は全文を翻訳している。
- c. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパースケイマン諸島から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- d. ファンドの原文の財務書類は米ドルおよび豪ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円への換算には、株式会社三菱UFJ銀行の2020年11月30日現在における対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝103.89円、1豪ドル＝76.91円）で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(訳文)

独立監査人の監査報告書

米ドル・ポートフォリオ、ユーロ・ポートフォリオ、豪ドル・ポートフォリオ、南アフリカランド・ポートフォリオ、米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ、豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ（エマージング・ボンド・ファンด์・カレンシー・セレクションの各サブ・ファンด์）の受託会社としてのファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド御中

監査意見

我々の意見では、当財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して、米ドル・ポートフォリオ、ユーロ・ポートフォリオ、豪ドル・ポートフォリオ、南アフリカランド・ポートフォリオ、米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ、豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオの2020年7月31日現在の財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績および純資産の変動をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

我々が行った監査

各サブ・ファンด์の財務書類は、以下により構成される。

- ・ 2020年7月31日現在の資産負債計算書
- ・ 2020年7月31日現在の要約投資有価証券明細表
- ・ 同日に終了した年度の損益計算書
- ・ 同日に終了した年度の純資産変動計算書
- ・ 重要な会計方針およびその他の補足情報を含む財務書類に対する注記

意見の根拠

我々は、国際監査基準（以下「ISA」という。）に準拠して監査を行った。当該基準の下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する監査人の責任」の項において詳述されている。

我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

独立性

我々は国際会計士倫理基準審議会により発行される職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）（以下「IESBA規程」という。）に従ってサブ・ファンด์から独立した立場にある。我々はIESBA規程に従って他の倫理的な義務も果たしている。

その他の情報

経営陣は、管理会社の報告書および未監査の別紙を構成するその他の情報（財務書類およびそれに対する我々の監査報告書は含まれない。）に関して責任を負う。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、上記のその他の情報を精読し、当該情報が、財務書類もしくは我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、または重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

財務書類に対する経営陣の責任

経営陣は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して当財務書類の作成および適正表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると経営陣が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、経営陣は、当財務書類の「公表日」または「公表が可能になった日 (available to be issued)」から1年以内に特定のサブ・ファンドが継続企業として存続する能力に相当な疑義を生じさせると総合的にみなされる状況および事象が存在するかどうかを評価し、清算ベース会計が特定のサブ・ファンドにより使用されている場合を除き、該当する場合には、本評価に関する事象を開示する責任を負う。

財務書類の監査に関する監査人の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、I S A s に準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要とみなされる。

I S A s に準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- ・不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・サブ・ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・使用される会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・経営陣が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、特定のサブ・ファンドが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、当報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、特定のサブ・ファンドが継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

その他の事項

監査意見を含む当報告書は、受託会社のためだけに監査契約書の条項に従い作成されたものであり、他の目的はない。我々は、当意見を述べるにあたり、その他の目的に対して、または、我々の事前の書面による明確な同意なしに当報告書が提示される、または当報告書を入手するその他の者に対して責任を負わない。

プライスウォーターハウスクーパース
ケイマン諸島
2020年12月18日

(注) エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション (以下「ファンド」という。) は各サブ・ファンドによって構成されているため、上記の独立監査人の監査報告書は各サブ・ファンドの財務書類を監査対象としている。



Independent auditor's report

To FirstCaribbean International Bank and Trust Company (Cayman) Limited solely in its capacity as the Trustee of USD Portfolio, EUR Portfolio, AUD Portfolio, ZAR Portfolio, USD (BRL-hedged) Portfolio and AUD (BRL-hedged) Portfolio (each a Sub-Trust of Emerging Bond Fund Currency Selection)

Our opinion

In our opinion, the financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of each of USD Portfolio, EUR Portfolio, AUD Portfolio, ZAR Portfolio, USD (BRL-hedged) Portfolio and AUD (BRL-hedged) Portfolio as at July 31, 2020, and results of each of their operations and the changes in each of their net assets for the year then ended in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America.

What we have audited

Each Sub-Trust's financial statements comprise:

- the statement of assets and liabilities as at July 31, 2020;
- the condensed schedule of investments as at July 31, 2020;
- the statement of operations for the year then ended;
- the statement of changes in net assets for the year then ended; and
- the notes to the financial statements, which include significant accounting policies and other explanatory information.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (ISAs). Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements* section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We are independent of the Sub-Trusts in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards) issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (IESBA Code). We have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code.

Other information

Management is responsible for the other information. The other information comprises the manager's report on pages 5 to 8 and the unaudited appendix on pages 50 to 59 (but does not include the financial statements and our auditor's report thereon).

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

PricewaterhouseCoopers, 18 Forum Lane, Camana Bay, P.O. Box 258, Grand Cayman, KY1- 1104, Cayman Islands
T: +1 (345) 949 7000, F: +1 (345) 949 7352, www.pwc.com/ky



In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information identified above and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of management for the financial statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for evaluating whether there are conditions and events, considered in the aggregate, that raise substantial doubt about a particular Sub-Trust's ability to continue as a going concern within one year after the date that the financial statements are issued, or available to be issued, and disclosing, as applicable, matters related to this evaluation unless the liquidation basis of accounting is being used by a particular Sub-Trust.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Sub-Trusts' internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on a particular Sub-Trust's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained

Reference: Independent Auditor's Report on the Financial Statements of USD Portfolio, EUR Portfolio, AUD Portfolio, ZAR Portfolio, USD (BRL-hedged) Portfolio and AUD (BRL-hedged) Portfolio as at July 31, 2020 and for the year then ended

Page 2 of 3



up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause a particular Sub-Trust to cease to continue as a going concern.

- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Other matters

This report, including the opinion, has been prepared for and only for the Trustee in accordance with the terms of our engagement letter and for no other purpose. We do not, in giving this opinion, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

A handwritten signature in black ink that reads 'PricewaterhouseCoopers' in a cursive, flowing script.

December 18, 2020

Reference: Independent Auditor's Report on the Financial Statements of USD Portfolio, EUR Portfolio, AUD Portfolio, ZAR Portfolio, USD (BRL-hedged) Portfolio and AUD (BRL-hedged) Portfolio as at July 31, 2020 and for the year then ended

Page 3 of 3

財務諸表

(1) 貸借対照表

エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションー
米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ
資産負債計算書
2020年7月31日現在

	米ドル	千円
資産		
投資有価証券（公正価値）	11,442,164.58	1,188,726
取得原価：16,193,808.69米ドル（1,682,375千円）		
現金および現金同等物	29,793.14	3,095
受取利息	54.98	6
受益証券販売未収金	100,750.43	10,467
資産合計	11,572,763.13	1,202,294
負債		
受益証券買戻未払金	76,608.40	7,959
未払債務	42,984.77	4,466
負債合計	119,593.17	12,425
純資産	11,453,169.96	1,189,870
純資産の内訳		
受益者資本	231,831,671.82	24,084,992
利益剰余金（累積分配金支払額控除後）	(220,378,501.86)	(22,895,123)
発行済受益証券口数	1,140,219口	
受益証券1口当たり純資産価格	10.04	1,043円

添付の注記は、これらの財務書類の一部である。

エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションー
米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ
要約投資有価証券明細表
2020年7月31日現在

銘柄	受益証券	公正価値（注記3）		純資産比率
	口数	米ドル	千円	%
ファンドへの投資（公正価値）				
ケイマン諸島				
ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドBのクラスD（ブラジルリアル）	3,986,816.23	11,442,164.58	1,188,726	99.90%
		11,442,164.58	1,188,726	99.90%
ファンドへの投資（公正価値）合計 (取得原価16,193,808.69米ドル (1,682,375千円))		11,442,164.58	1,188,726	99.90%

エマージング ボンド ファンドBのクラスD（ブラジルリアル）が保有する米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオの投資持分のうち、米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオの純資産価額の5%超に相当するものは以下のとおりである。

銘柄	受益証券／額面金額		公正価値（注記3）		米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオの純資産比率
	口数／現地通貨	千円	米ドル	千円	%
ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド（M）	627,326.79口		10,495,177.22	1,090,344	91.64%
米国短期国債					
利率：0% 満期：8/6/2020 - 10/22/2020	1,085,218.61米ドル	112,743	1,085,126.27	112,734	9.47%

添付の注記は、これらの財務書類の一部である。

エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションー
米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ
損益計算書
2020年7月31日に終了した会計年度

	米ドル	千円
投資収益		
受取利息	731.06	76
	731.06	76
費用		
販売報酬	(79,907.33)	(8,302)
投資運用報酬および副投資運用報酬	(148,627.20)	(15,441)
管理報酬、保管報酬および管理事務代行報酬	(19,935.62)	(2,071)
専門家報酬	(87,393.79)	(9,079)
登録事務代行報酬および費用	(1,908.79)	(198)
副管理報酬	(3,987.11)	(414)
受託報酬	(10,028.40)	(1,042)
代行協会員報酬	(7,990.74)	(830)
	(359,778.98)	(37,377)
投資純利益	(359,047.92)	(37,301)
投資および為替取引に係る実現および未実現利益／（損失）		
投資に係る実現純損失	(5,480,275.82)	(569,346)
為替取引に係る実現純損失	(250.87)	(26)
投資に係る未実現損失の純変動額	221,273.07	22,988
	(5,259,253.62)	(546,384)
運用による純資産の減少額	(5,618,301.54)	(583,685)

添付の注記は、これらの財務書類の一部である。

エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションー
米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ
純資産変動計算書
2020年7月31日に終了した会計年度

	米ドル	千円
期首純資産	22,540,304.04	2,341,712
運用による純資産の増加／（減少）		
投資純利益	(359,047.92)	(37,301)
投資に係る実現純損失	(5,480,275.82)	(569,346)
為替取引に係る実現純損失	(250.87)	(26)
投資に係る未実現損失の純変動額	221,273.07	22,988
運用による純資産の純減少額	(5,618,301.54)	(583,685)
資本取引		
受益証券販売（50,334口）	730,018.30	75,842
受益証券買戻（117,150口）	(1,418,804.44)	(147,400)
分配金	(4,780,046.40)	(496,599)
資本取引による純資産の減少額	(5,468,832.54)	(568,157)
期末純資産	11,453,169.96	1,189,870

添付の注記は、これらの財務書類の一部である。

エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションー
 豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ
 資産負債計算書
 2020年7月31日現在

	豪ドル	千円
資産		
投資有価証券（公正価値）	3,698,867.86	284,480
取得原価：3,683,447.06豪ドル（283,294千円）		
現金および現金同等物	12,922.51	994
受取利息	1.73	0
投資売却未収金	244,542.87	18,808
資産合計	3,956,334.97	304,282
負債		
受益証券買戻未払金	235,960.00	18,148
未払債務	40,494.48	3,114
負債合計	276,454.48	21,262
純資産	3,679,880.49	283,020
純資産の内訳		
受益者資本	99,000,604.77	7,614,137
利益剰余金（累積分配金支払額控除後）	(95,320,724.28)	(7,331,117)
発行済受益証券口数	267,433口	
受益証券1口当たり純資産価格	13.76	1,058円

添付の注記は、これらの財務書類の一部である。

エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションー
豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ
要約投資有価証券明細表
2020年7月31日現在

銘柄	受益証券	公正価値（注記3）		純資産比率
	口数	豪ドル	千円	%
ファンドへの投資（公正価値）				
ケイマン諸島				
ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドBのクラスA（ブラジルリアル）	1,021,786.15	3,698,867.86	284,480	100.52%
		3,698,867.86	284,480	100.52%
ファンドへの投資（公正価値）合計 (取得原価3,683,447.06豪ドル (283,294千円))		3,698,867.86	284,480	100.52%

エマージング ボンド ファンドBのクラスA（ブラジルリアル）が保有する豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオの投資持分のうち、豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオの純資産価額の5%超に相当するものは以下のとおりである。

銘柄	受益証券／額面金額		公正価値（注記3）		豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオの純資産比率
	口数／現地通貨	千円	豪ドル	千円	%
ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド（M）	144,862.99口		3,392,738.62	260,936	92.20%
米国短期国債					
利率：0% 満期：8/6/2020 - 10/22/2020	250,599.87米ドル	26,035	350,784.91	26,979	9.53%

添付の注記は、これらの財務書類の一部である。

エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションー
豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ
損益計算書
2020年7月31日に終了した会計年度

	豪ドル	千円
投資収益		
受取利息	41.41	3
	41.41	3
費用		
販売報酬	(28,514.81)	(2,193)
投資運用報酬および副投資運用報酬	(53,037.24)	(4,079)
管理報酬、保管報酬および管理事務代行報酬	(7,119.21)	(548)
専門家報酬	(65,551.73)	(5,042)
登録事務代行報酬および費用	(2,816.47)	(217)
副管理報酬	(1,423.82)	(110)
受託報酬	(14,860.78)	(1,143)
代行協会員報酬	(2,851.30)	(219)
	(176,175.36)	(13,550)
投資純利益	(176,133.95)	(13,546)
投資および為替取引に係る実現および未実現利益／（損失）		
投資に係る実現純損失	(1,278,732.54)	(98,347)
為替取引に係る実現純損失	(275.05)	(21)
投資に係る未実現損失の純変動額	(628,646.75)	(48,349)
	(1,907,654.34)	(146,718)
投資および為替取引に係る実現および未実現純損失	(1,907,654.34)	(146,718)
運用による純資産の減少額	(2,083,788.29)	(160,264)

添付の注記は、これらの財務書類の一部である。

エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションー
 豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ
 純資産変動計算書
 2020年7月31日に終了した会計年度

	豪ドル	千円
期首純資産	7,986,846.18	614,268
運用による純資産の増加／（減少）		
投資純利益	(176,133.95)	(13,546)
投資に係る実現純損失	(1,278,732.54)	(98,347)
為替取引に係る実現純損失	(275.05)	(21)
投資に係る未実現損失の純変動額	(628,646.75)	(48,349)
運用による純資産の純減少額	(2,083,788.29)	(160,264)
資本取引		
受益証券販売（4,402口）	99,076.64	7,620
受益証券買戻（39,637口）	(699,538.83)	(53,802)
分配金	(1,622,715.21)	(124,803)
資本取引による純資産の減少額	(2,223,177.40)	(170,985)
期末純資産	3,679,880.49	283,020

添付の注記は、これらの財務書類の一部である。

エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション
財務書類に対する注記
2020年7月31日現在

注記1 組織

本報告書中で表示されている各ポートフォリオ（以下、個々を「サブ・ファンド」、総称して「サブ・ファンズ」という。）は、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（改訂）に基づき規制された投資ファンドであるエマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションのサブ・ファンドである。エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクションは、受託者であるファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（旧CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド）（以下「受託会社」という。）とルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.（以下「管理会社」という。）の間で締結された2009年4月28日付の信託証書により設立された免除投資信託である。

本報告書中に表示されているサブ・ファンズは、以下の通りである。

- － 米ドル・ポートフォリオ、米ドル建
- － ユーロ・ポートフォリオ、ユーロ建
- － 豪ドル・ポートフォリオ、豪ドル建
- － 南アフリカランド・ポートフォリオ、南アフリカランド建
- － 米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ、米ドル建
- － 豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ、豪ドル建

各サブ・ファンドの投資目的は、ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド（M）（以下「マスター・ファンド」という。）の特定のフィーダー・ファンドへの投資を通じて、新興証券市場を有する国と経済的な結びつきのある発行体の確定利付金融商品またはかかる証券のデリバティブに投資することにより、最大限のトータル・リターンを追求することにある。かかる長期的成長を目指す投資目的が実現する保証はない。各サブ・ファンドは、以下のフィーダー・ファンド（以下、個々を「フィーダー・ファンド」、総称して「フィーダー・ファンズ」という。）のみに投資する。

- － 米ドル・ポートフォリオ－ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドA－クラスF（米ドル）
- － ユーロ・ポートフォリオ－ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドA－クラスF（ユーロ）
- － 豪ドル・ポートフォリオ－ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドB－クラスF（豪ドル）
- － 南アフリカランド・ポートフォリオ－ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドB－クラスF（南アフリカランド）
- － 米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ－ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドB－クラスD（ブラジルリアル）
- － 豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ－ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドB－クラスA（ブラジルリアル）

各フィーダー・ファンドは実質的にすべての資産をマスター・ファンドに投資する。マスター・ファンドの詳細については注記3を参照のこと。

管理会社は、サブ・ファンズの受託会社との協議により、サブ・ファンズの終了日を2019年6月30日から2024年6月30日へ変更することにより各サブ・ファンズの存続期間を5年延長することを決定した。

注記2 重要な会計方針の要約

本財務書類は米国で一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成されている。当該会計原則は、経営者が決算日現在の資産および負債の報告額ならびに報告期間における収益および費用の報告額に影響を与える見積りおよび仮定を行うことを要求している。実際の結果は、財務書類に含まれる見積りと異なる場合がある。サブ・ファンズは投資会社であるため、会計基準アップデート第2013-08号「金融業務—投資会社（トピック946）：適用範囲、測定および開示規定の改訂」の指針を適用した。サブ・ファンズの重要な会計方針の要約は以下のとおりである。

現金および現金同等物

現金および現金同等物は、当座預金勘定およびコール預金勘定からなる。

投資の評価

サブ・ファンズは、会計基準アップデート第2015-07号「公正価値測定（トピック820）：1株当たり純資産価値（またはそれに準ずるもの）を算定する特定の企業への投資に関する開示」を適用している。したがって、サブ・ファンズのアンダーライニング・ファンドへの投資の公正価値は、実務的簡便法を使用して1株／1口当たり純資産価格で測定される。サブ・ファンズが通常業務においてアンダーライニング・ファンドへの投資を買戻可能である場合、かかる投資は、通常、これらのアンダーライニング・ファンドの管理事務代行会社または管理会社によって提供された純資産の評価額で評価される。ただし、管理会社がかかる評価額は最も適切な公正価値の指標ではないと判断した場合は除く。サブ・ファンズがアンダーライニング・ファンドへの投資を買戻不能である場合の投資も、これらの投資事業体の管理事務代行会社または管理会社によって提供された純資産の評価額で評価されるが、これは、アンダーライニング・ファンドが投資会社に適用される会計上の測定原則に従ってその純資産評価額を計算している場合に限る。そうでない場合、サブ・ファンズのアンダーライニング・ファンドへの投資は、通常、適切に算定されたアンダーライニング・ファンドの調整後の純資産価値に基づく公正価値で評価される。サブ・ファンズは、かかる帳簿価値は公正価値の最善の見積りだと考えているが、かかる評価額は、市場が存在した場合に使用する評価額と大きく異なる可能性があり、その差額は重大なものとなりうる。

投資取引および関連する投資収益

投資取引は、取引日基準で会計処理され、ファンド・オブ・ファンズの会計処理および開示のガイダンスに従って表示される。利息は発生時に計上される。私募投資ファンドによる実現損益は先入先出法を用いて算定され、損益計算書に反映される。投資および為替取引に係る未実現利益／（損失）の変動額は、損益計算書に認識される。受取配当金は配当落ち日に認識される。

アンダーライニング・ファンドの留保利益を超過してアンダーライニング・ファンドから受け取った受取配当金は、資本の払戻しおよび投資取得原価の減額として計上される。

為替取引

外貨建資産および負債は、決算日現在の実勢為替レートで換算される。外貨建取引は、取引日の実勢為替レートで換算される。為替差損益は損益計算書に含まれる。

サブ・ファンズは、アンダーライニング・ファンドの為替レートの変動による損益部分を、投資の市場価格の変動による損益と区分していない。かかる変動額は、損益計算書の投資に係る実現および未実現純損益に含まれる。

費用

費用は発生時に計上される。

税金

ケイマン諸島の法律に基づき、サブ・ファンズに課されている所得税、源泉徴収税、またはキャピタル・ゲイン税はない。通常、サブ・ファンズは他のいずれの管轄地においても、課税対象とならないように実務を行う意向である。

サブ・ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づく免除投資信託である。他の管轄地においては、サブ・ファンズが受け取った配当金および利息からさまざまな料率の外国税が源泉徴収される場合がある。税務ポジションの不確実性の会計処理および開示に係る公式ガイダンス（財務会計基準審議会—会計基準成文化740）は、サブ・ファンズの税務ポジションが、そのテクニカル・メリットに基づいて、関連する不服申立てや訴訟手続の解決を含む税務調査で正当性を支持される可能性が50%超であるかどうかを判断するよう、経営者に要求している。50%超の基準を満たしている税務ポジションについて、財務書類に認識される税額は、関連する税務当局との最終的な和解で実現する可能性が50%を超える税務上の利益の最高額を差し引いた金額である。受託会社はこの公式ガイダンスによって財務書類が受ける影響はないと判断した。

投資売却未収金および投資購入未払金

投資売却未収金は、2020年7月31日までに計上されたアンダーライニング・ファンドからの償還金のうち現金を未だ受領していないもの、ならびにアンダーライニング・ファンドの年次監査が完了するまで現金が留保される償還に係るホールドバック額を表す。投資購入未払金は、2020年7月31日までに計上されたアンダーライニング・ファンドへの申込金のうち現金を未だ支払っていないものを表す。

受益証券販売未収金

受益証券販売未収金は、2020年7月31日までに処理済みであるが現金を未だ受領していない受益証券販売に関する受益者からの未収金を表す。

受益証券買戻未払金

買戻金は、参照通貨の場合も、受益証券の場合も、買戻通知に必要となる各参照通貨および受益証券の金額が確定した時点で負債として認識される。結果として、買戻金は、期末時より後に支払われるが、期末時の純資産価額に基づいており、受益証券買戻未払金として反映される。

注記3 アンダーライニング・ファンドへの投資

サブ・ファンズの2020年7月31日現在の投資ポートフォリオは、上記の注記2に記載されている方針に従って公正価値評価されている、フィーダー・ファンズへの投資を表している。フィーダー・ファンズの受益証券は一般に取引されていないため、これらの投資を清算するサブ・ファンズの能力は、フィーダー・ファンズの目論見書において定められている買戻条項およびサブ・ファンズが締結した関連する募集契約の制約を受ける。サブ・ファンズはフィーダー・ファンズから日次ベースで買戻を行うことができる。また、サブ・ファンズは、フィーダー・ファンズおよびマスター・ファンドに投資している他の投資家の動向によって重要な影響を受けることがある。

マスター・ファンドが保有している一部の有価証券は流動性に欠ける場合がある。マスター・ファンドによるこれらの流動性の低いポジションからの実現総額は、2020年7月31日現在の帳簿価額計上額とは異なる場合があり、その差額は重大なものとなりうる。また、マスター・ファンドにおける流動性の低いポジションのレベルによって、サブ・ファンズが通常業務においてフィーダー・ファンズからの買戻を完了する能力が影響を受ける可能性がある。

2020年7月31日現在、各サブ・ファンドはフィーダー・ファンズのみ投資していた。フィーダー・ファンズは実質的にすべての資産をマスター・ファンドに投資している。

フィーダー・ファンズおよびマスター・ファンドの該当する投資目的および戦略、清算条件ならびにその他の投資条件は以下のとおりである。

概要および主な事業活動：

マスター・ファンドは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（改訂）に基づき登録された投資ファンドであるピムコ・ケイマン・トラストのサブ・ファンドである。ピムコ・ケイマン・トラストは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されたユニット・トラストである。ケイマン諸島において設立された有限責任の免税会社であるメイプルズ・エフエス・ピーシーティー・リミテッドが受託会社であり、パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（以下「PIMCO」という。）が投資顧問会社である。

投資目的および戦略—ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドA—クラスF（米ドル）：

フィーダー・ファンドの投資目的は、慎重な投資運用を維持しつつ、最大限のトータル・リターンを追求することにある。フィーダー・ファンドはその資産を、ピムコ・ケイマン・トラストの別のサブ・ファンドであるマスター・ファンドに投資することによりその投資目的の達成を目指し、通常、その他の発行体の株式または債券に直接投資を行わない。ただし、フィーダー・ファンドは、現金の運用を目的として一時的に流動性のある証券、買戻契約（レポ）または他の金融商品に投資することができる。フィーダー・ファンドの受託会社によってフィーダー・ファンドの投資顧問会社を選任されているPIMCOは、フィーダー・ファンドの資産の投資について責任を負う。フィーダー・ファ

ンドが通貨エクスポージャーをヘッジすることはない。

投資目的および戦略ーピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドAークラスF (ユーロ) :

フィーダー・ファンドの投資目的は、慎重な投資運用を維持しつつ、最大限のトータル・リターンを追求することにある。フィーダー・ファンドはその資産を、ピムコ・ケイマン・トラストの別のサブ・ファンドであるマスター・ファンドに投資することによりその投資目的の達成を目指し、通常、その他の発行体の株式または債券に直接投資を行わない。ただし、フィーダー・ファンドは、現金の運用を目的として一時的に流動性のある証券、買戻契約（レポ）または他の金融商品に投資することができる。フィーダー・ファンドの受託会社によってフィーダー・ファンドの投資顧問会社に選任されているPIMCOは、フィーダー・ファンドの資産の投資について責任を負う。フィーダー・ファンドは、損失のリスクを軽減するために対米ドルのユーロの変動に対する通貨エクスポージャーをヘッジすることができる。フィーダー・ファンドは通常、95%から105%の間でユーロのエクスポージャーをヘッジすることを目指す。受益証券が常にヘッジされる、またはPIMCOがヘッジの活用成功する保証はない。

投資目的および戦略ーピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドBークラスF (豪ドル) :

フィーダー・ファンドの投資目的は、慎重な投資運用を維持しつつ、最大限のトータル・リターンを追求することにある。フィーダー・ファンドはその資産を、ピムコ・ケイマン・トラストの別のサブ・ファンドであるマスター・ファンドに投資することによりその投資目的の達成を目指し、通常、その他の発行体の株式または債券に直接投資を行わない。ただし、フィーダー・ファンドは、現金の運用を目的として一時的に流動性のある証券、買戻契約（レポ）または他の金融商品に投資することができる。フィーダー・ファンドの受託会社によってフィーダー・ファンドの投資顧問会社に選任されているPIMCOは、フィーダー・ファンドの資産の投資について責任を負う。フィーダー・ファンドは、損失のリスクを軽減するために対米ドルの豪ドルの変動に対する通貨エクスポージャーをヘッジすることができる。フィーダー・ファンドは通常、95%から105%の間で豪ドルのエクスポージャーをヘッジすることを目指す。受益証券が常にヘッジされる、またはPIMCOがヘッジの活用成功する保証はない。

*投資目的および戦略ーピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドB
ークラスF (南アフリカランド) :*

フィーダー・ファンドの投資目的は、慎重な投資運用を維持しつつ、最大限のトータル・リターンを追求することにある。フィーダー・ファンドはその資産を、ピムコ・ケイマン・トラストの別のサブ・ファンドであるマスター・ファンドに投資することによりその投資目的の達成を目指し、通常、その他の発行体の株式または債券に直接投資を行わない。ただし、フィーダー・ファンドは、現金の運用を目的として一時的に流動性のある証券、買戻契約（レポ）または他の金融商品に投資することができる。フィーダー・ファンドの受託会社によってフィーダー・ファンドの投資顧問会社に選任されているPIMCOは、フィーダー・ファンドの資産の投資について責任を負う。フィーダー・ファンドは、損失のリスクを軽減するために対米ドルの南アフリカランドの変動に対する通貨エクスポージャーをヘッジすることができる。フィーダー・ファンドは通常、95%から105%の間で南アフリカランドのエクスポージャーをヘッジすることを目指す。受益証券が常にヘッジされる、またはPIMCOがヘッジの活用成功する保証はない。

投資目的および戦略ーピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドB
ークラスD (ブラジルリアル) :

フィーダー・ファンドの投資目的は、慎重な投資運用を維持しつつ、最大限のトータル・リターンを追求することにある。フィーダー・ファンドはその資産を、ピムコ・ケイマン・トラストの別のサブ・ファンドであるマスター・ファンドに投資することによりその投資目的の達成を目指し、通常、その他の発行体の株式または債券に直接投資を行わない。ただし、フィーダー・ファンドは、現金の運用を目的として一時的に流動性のある証券、買戻契約（レポ）または他の金融商品に投資することができる。フィーダー・ファンドの受託会社によってフィーダー・ファンドの投資顧問会社に選任されているPIMCOは、フィーダー・ファンドの資産の投資について責任を負う。フィーダー・ファンドは、損失のリスクを軽減するために対米ドルのブラジルリアルの変動に対する通貨エクスポージャーをヘッジすることができる。この場合、ブラジルリアルはかかるフィーダー・ファンドの「ヘッジ参照通貨」と称される。このため、フィーダー・ファンドは通常、95%から105%の間でブラジルリアルのエクスポージャーをヘッジすることを目指す。したがって、米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオは、対米ドルのブラジルリアルの変動を通貨エクスポージャーに反映することを目指す。フィーダー・ファンドが常にヘッジされる、またはPIMCOがヘッジの活用に成功する、あるいは米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオにかかるエクスポージャーが常にあるという保証はない。

投資目的および戦略ーピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドB
ークラスA (ブラジルリアル) :

フィーダー・ファンドの投資目的は、慎重な投資運用を維持しつつ、最大限のトータル・リターンを追求することにある。フィーダー・ファンドはその資産を、ピムコ・ケイマン・トラストの別のサブ・ファンドであるマスター・ファンドに投資することによりその投資目的の達成を目指し、通常、その他の発行体の株式または債券に直接投資を行わない。ただし、フィーダー・ファンドは、現金の運用を目的として一時的に流動性のある証券、買戻契約（レポ）または他の金融商品に投資することができる。フィーダー・ファンドの受託会社によってフィーダー・ファンドの投資顧問会社に選任されているPIMCOは、フィーダー・ファンドの資産の投資について責任を負う。フィーダー・ファンドは、損失のリスクを軽減するために対米ドルのブラジルリアルの変動に対する通貨エクスポージャーをヘッジすることができる。この場合、ブラジルリアルはかかるサブ・ファンドの「ヘッジ参照通貨」と称される。このため、フィーダー・ファンドは通常、95%から105%の間でブラジルリアルのエクスポージャーをヘッジすることを目指す。豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオは豪ドル建てであり、したがって、豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオは、対豪ドルのブラジルリアルの変動を通貨エクスポージャーに反映することを目指す。フィーダー・ファンドが常にヘッジされる、またはPIMCOがヘッジの活用に成功する、あるいは豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオにかかるエクスポージャーが常にあるという保証はない。

投資目的および戦略ーマスター・ファンド:

マスター・ファンドの投資目的は、慎重な投資運用を維持しつつ、最大限のトータル・リターンを追求することにある。マスター・ファンドのベンチマーク・インデックスは、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイドである。マスター・ファンドは、通常の場合において、純資産の80%以上を新興証券市場を有する国と経済的な結びつきのある発行体の確定利付金融商品またはかかる証券のデリバティブに投資することにより、その投資目的を達成することを目指す。PIMCOは、新興証券市場に適すると考える国を選定し、これに対して投資を行う広範な裁量を有しているが、投資顧問会社は、一般に世界銀行もしくはその関連機関、

または国連もしくはその機構によって新興国または途上国と定義されている国、あるいは新興市場指数を構築する目的で新興市場国であるとみなされる国に所在する市場を新興証券市場とみなしている。

マスター・ファンドが投資を行う確定利付金融商品には特に次のものが含まれる。

- ・ 政府、政府機関、関係当局もしくは下部機構、ならびに政府支援企業が発行または保証する有価証券
- ・ コマーシャル・ペーパー
- ・ 1年以下のデュレーションを有するモーゲージ・バック証券
- ・ 政府が発行するインフレ連動債
- ・ 譲渡性銀行預金証書、定期預金および銀行引受手形
- ・ レポ取引およびリバース・レポ取引
- ・ 国際機関または超国家的機関の債務証書

マスター・ファンドによる米ドル以外の通貨建の有価証券および米国以外の発行体の有価証券への投資に制限はない。ただし、マスター・ファンドは、途上国（または新興国）の現地通貨建の債券に総資産の5%を超えて投資することはできない。

マスター・ファンドは通常、為替レートの変動から生じる損失のリスクを低減させるために、米ドル以外の通貨の対米ドルエクスポージャーをヘッジすることを目指す。マスター・ファンドが常にヘッジされ、またはPIMCOがヘッジ取引の活用成功を保証する保証はない。

マスター・ファンドのポートフォリオ平均デュレーションは通常、PIMCOの金利予測に基づき、3年から8年の間で変動する予定である。マスター・ファンドが投資する有価証券は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクからCaa格、もしくはスタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスまたはフィッチ・レーティングスまたは米国全土で認知されている他の統計格付機関によって同等以上の格付を付されたものとし、また、格付が付されていない場合は、PIMCOが同等のクオリティと判断したものに限られる。マスター・ファンドは、B格以上の最低平均信用度を維持する意向である。マスター・ファンドは、有価証券が上記の最低投資クオリティを下回るレベルに格下げされた場合でも、当該有価証券の売却は要求されない。ただし、かかる有価証券が購入時にマスター・ファンドの最低クオリティ基準を満たしている場合に限る。

マスター・ファンドは、オプション契約、先物契約、先物契約のオプション、スワップ契約（ロングおよびショートクレジット・デフォルト・スワップならびに先渡スワップ・スプレッド・ロックを含むがこれらに限らない）およびスワップションなどのデリバティブ商品に投資することができるが、投資の義務を負うものではない。ただし、マスター・ファンドは、米ドル以外の通貨建の金利スワップに投資することができない。さらに、マスター・ファンドが通常の場合において、クレジット・デフォルト・スワップに投資することができるのは、純資産の10%までに限られる。マスター・ファンドは、収益を得るために、ポートフォリオ証券をブローカー、ディーラーおよびその他の金融機関に貸し付けることができる。マスター・ファンドは、一連の売買契約の締結またはその他の投資手法（バイ・バックまたはダラー・ロール等）の利用により、主に投資している金融商品のマーケット・エクスポージャーの獲得を目指すことができる。

会計方針：

フィーダー・ファンズおよびマスター・ファンドならびにすべての投資会社は、会計基準アップデート第2013-08号「金融業務—投資会社（トピック946）」の指針を適用している。

報酬：

フィーダー・ファンズおよびマスター・ファンドにより発生した重要な報酬はない。

流動性条件：

フィーダー・ファンズおよびマスター・ファンドの受益証券は、ニューヨーク証券取引所の取引日であれば、毎日買戻すことができる。

分配金：

マスター・ファンドおよびフィーダー・ファンズは、月次ベースで分配金を宣言し、支払う意向である。分配金はPIMCOの承認を得た場合にのみ宣言され、分配されるが、PIMCOの裁量によってかかる承認が保留されることもある。

注記4 受益証券資本

2020年7月31日現在、管理会社の関連当事者である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が、各サブ・ファンドの唯一の受益者であった。

受益証券の販売

米ドル・ポートフォリオ：

受益証券の当初募集価格は1口当たり100米ドルである。当初の最低申込口数は1口、あるいは絶対最小値100米ドルを条件として受託会社が決定する口数である。

ユーロ・ポートフォリオ：

受益証券の当初募集価格は1口当たり100ユーロである。当初の最低申込口数は1口、あるいは絶対最小値100ユーロを条件として受託会社が決定する口数である。

豪ドル・ポートフォリオ：

受益証券の当初募集価格は1口当たり100豪ドルである。当初の最低申込口数は1口、あるいは絶対最小値100豪ドルを条件として受託会社が決定する口数である。

南アフリカランド・ポートフォリオ：

受益証券の当初募集価格は1口当たり1,000南アフリカランドである。当初の最低申込口数は1口、あるいは絶対最小値1,000南アフリカランドを条件として受託会社が決定する口数である。

米ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ：

受益証券の当初募集価格は1口当たり100米ドルである。当初の最低申込口数は1口、あるいは絶対最小値100米ドルを条件として受託会社が決定する口数である。

豪ドル（ブラジルリアル・ヘッジ）ポートフォリオ：

受益証券の当初募集価格は1口当たり100豪ドルである。当初の最低申込口数は1口、あるいは絶対最小値100豪ドルを条件として受託会社が決定する口数である。

受益証券の買戻

受益者は、通常は各営業日にあたるいずれの取引日においても受益証券の買戻を請求することができる。買戻価格は、適用される評価日（通常、取引日の翌営業日である）に計算された、該当するサブ・ファンドの受益証券1口当たり純資産価格から、第三者費用または源泉徴収税（該当する場合）を差引後の金額である。

受益者への分配

管理会社は、その裁量において、投資純利益、実現および未実現純キャピタル・ゲインならびに分配可能な資本から、毎月20日（20日が営業日でない場合はその直後の営業日）に分配金を宣言することができる。

分配金は、分配金が宣言されてから5営業日以内に受益者に支払われる。

受益者への配当金の宣言は、1受益者当たりの受益権数の変動に連動することなくサブ・ファンズの受益証券1口当たり純資産価格を下落させる。これは受益者のサブ・ファンドへの総投資を下落させることになる。また、サブ・ファンズの運用による純資産の累積純増加額を超過して期中に支払われた分配金は、分配金の一部が資本の払戻しとなる。

注記5 未払債務

	米ドル・ ポートフォリオ 米ドル	ユーロ・ ポートフォリオ ユーロ	豪ドル・ ポートフォリオ 豪ドル
管理報酬、管理事務代行報酬および 保管報酬	2,840.01	385.88	1,777.20
販売報酬	11,371.12	1,525.87	7,259.21
投資運用報酬および副投資運用報酬	21,184.17	2,837.89	12,951.31
その他の報酬	4,435.12	3,070.79	5,321.82
専門家報酬	22,903.86	16,107.44	33,863.77
副管理報酬	568.11	76.40	355.64
受託報酬	866.48	723.60	1,190.39
合計	64,168.87	24,727.87	62,719.34

	南アフリカランド・ ポートフォリオ	米ドル (ブラジル レアル・ヘッジ) ポートフォリオ	豪ドル (ブラジル レアル・ヘッジ) ポートフォリオ
	南アフリカランド	米ドル	豪ドル
管理報酬、管理事務代行報酬および 保管報酬	27,255.70	1,200.26	415.76
販売報酬	109,018.22	4,884.01	1,664.89
投資運用報酬および副投資運用報酬	203,896.15	9,083.92	2,979.88
その他の報酬	68,888.80	3,800.12	4,762.29
専門家報酬	402,225.11	22,903.86	29,398.13
副管理報酬	5,451.25	240.03	83.14
受託報酬	14,423.25	872.57	1,190.39
合計	831,158.48	42,984.77	40,494.48

注記6 投資運用報酬

各サブ・ファンドに適用される投資運用報酬は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.34%である。かかる報酬は毎日計上され、四半期毎に後払いされる。

注記7 副投資運用報酬

各サブ・ファンドに適用される副投資運用報酬は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.59%である。かかる報酬は毎日計上され、四半期毎に後払いされる。

注記8 受託報酬

受託会社は、自己勘定に関して受託報酬額を受け取る権利を有している。かかる報酬は毎日計上され、四半期毎に後払いされる。各サブ・ファンドに適用される受託報酬は、かかるサブ・ファンドの純資産価額の年率0.01%であり、最低報酬額は1サブ・ファンドにつき年間10,000米ドルである。また、受託会社は各サブ・ファンドから一部の取引手数料およびすべての立替経費ならびに各サブ・ファンドの管理事務によって生じた支出を受け取る権利を有している。

注記9 管理報酬、保管報酬および管理事務代行報酬

管理会社、保管会社および管理事務代行会社に支払われる報酬は、サブ・ファンドの四半期平均の純資産価額の年率0.125%である。また、管理会社、保管会社および管理事務代行会社は、場合によって、各サブ・ファンドから一部の取引手数料およびすべての立替経費ならびに各サブ・ファンドの管理事務によって生じた支出を受け取る権利を有している。

注記10 販売報酬

各サブ・ファンドに適用される販売報酬は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.50%である。かかる報酬は毎日計上され、四半期毎に後払いされる。

各サブ・ファンドに適用される代行協会員報酬は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.05%であ

る。かかる報酬は毎日計上され、四半期毎に後払いされる。

注記11 副管理報酬

副管理会社は、各評価日に計算され、四半期毎に後払いされるサブ・ファンドの平均純資産価額の年率0.025%を受領する権利を有する。

注記12 為替レート

適用される2020年7月31日現在の為替レートは以下のとおりである。

1米ドル = 1.394408 豪ドル

1米ドル = 0.845666 ユーロ

1米ドル = 17.028750 南アフリカランド

これらの為替レートの情報源は、ロイター通信社である。

注記13 財務ハイライト

2020年7月31日に終了した会計年度の財務ハイライトは以下のとおりである。

	米ドル・ポ ートフォリオ	ユーロ・ポ ートフォリオ	豪ドル・ポ ートフォリオ	南アフリカ ランド・ポ ートフォリオ	米ドル (ブラ ジルリアル・ ヘッジ) ポ ートフォリオ	豪ドル (ブラ ジルリアル・ ヘッジ) ポ ートフォリオ
期首純資産価格	93.33	67.37	53.72	788.69	18.67	26.39
投資事業による収益/ (損失) :						
投資純利益 / (損失) ⁽¹⁾	3.18	0.63	1.25	57.43	(0.30)	(0.60)
実現および未実現純利益/ (損失)	(1.47)	(1.75)	(1.81)	(29.92)	(4.33)	(6.51)
運用による利益 / (損失) 合計	1.71	(1.12)	(0.56)	27.51	(4.63)	(7.11)
分配金控除	(5.96)	(6.52)	(9.92)	(110.40)	(4.00)	(5.52)
期末純資産価格	89.08	59.73	43.24	705.80	10.04	13.76
トータル・リターン	2.14%	(1.41%)	(0.56%)	4.18%	(27.06%)	(30.61%)
平均純資産に占める割合 :						
費用合計	1.91%	2.67%	2.16%	2.06%	2.26%	3.10%
投資純利益 / (損失)	3.60%	1.02%	2.68%	7.90%	(2.25%)	(3.10%)

⁽¹⁾ : 当年度の期中平均発行済受益証券口数を使用して計算されている。

注記14 契約債務および偶発債務

通常業務において、受託会社はサブ・ファンズに代わって様々な保証条項を含む契約や一般補償を提供する契約を締結している。かかる契約に基づく、サブ・ファンズの受託者としての立場における受託会社の最大エクスポージャーは、現時点では存在しないが、受託会社に対して提起されうる将来の申し立てを含む可能性があるため、不明である。しかし、経験に基づき、経営者は損失のリスクは

僅少であると予想している。

注記15 金融商品とリスク

サブ・ファンズの投資活動は、金融商品やサブ・ファンズが投資する市場に関連する様々な種類・程度のリスクにさらされている。

信用リスク：

サブ・ファンズに信用リスクをもたらす可能性のある金融資産は主に現金からなる。サブ・ファンズの現金はルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.に預け入れられている。サブ・ファンズは、フィーダー・ファンズまたはマスター・ファンドが債務を履行できない場合に信用リスクの影響を受ける。サブ・ファンズはマスター・ファンドの金融資産に関連する信用リスクにも間接的にさらされている。マスター・ファンドには、自らの取引相手の信用リスクがあり、決済不履行のリスクも負うことになる。マスター・ファンドは、サブ・ファンズの運用成績として、確定利付証券の発行体または保証人、あるいはデリバティブ契約の相手方当事者が適時に元本および／または利息の支払い、もしくは他の方法による債務の履行を行うことができない、またはこれに消極的である場合、損失を被る可能性がある。サブ・ファンズはマスター・ファンドの金融資産および融資契約に関連する信用リスクにも間接的にさらされている。

市場リスク、集中リスクおよび流動性リスク：

サブ・ファンズの活動は、金融市場の変動の影響を受ける。サブ・ファンズの市場リスクのエクスポージャーは、直接的に、またはマスター・ファンドのポジションを通じて、為替レートおよび市場のボラティリティを含む複数の要素によって算定される。マスター・ファンドの投資活動の結果、サブ・ファンズは、特定市場への投資の著しい集中および／または変動しやすく、流動性に欠ける個々の投資の影響を受けることがある。また、サブ・ファンズが行う投資は、譲渡性および売却に一定の制限が課される可能性がある。したがって、サブ・ファンズには、かかる投資における持分を希望時に即時に売却することができず、また、売却によって稼得する価格がサブ・ファンズの資産負債計算書に含まれているかかる投資の額を下回るリスクがある。

金利リスクは、金利の変動によって確定利付証券の価値が低下するリスクである。名目金利が上昇すると、マスター・ファンドが保有する特定の確定利付証券の価値は低下する傾向がある。デュレーションが長い確定利付証券は、金利の変動の影響をより強く受ける傾向があり、通常、デュレーションが短い証券よりも変動しやすい。

マスター・ファンドは外貨を保有し、かつ、外貨を扱い外貨によって収益を得る有価証券、および外貨エクスポージャーを提供するデリバティブに投資しているため、マスター・ファンドの基準通貨に応じてかかる通貨の価値が低下する、あるいはヘッジポジションの場合には、ヘッジされている通貨に応じてマスター・ファンドの基準通貨の価値が低下するリスクを負っている。外国為替レートは色々な理由によって短期間に著しく変動することがある。その結果、マスター・ファンドの外貨建証券への投資によって、マスター・ファンドの利益が減少してサブ・ファンズの利益が減少する可能性がある。

ヘッジ・ファンドの事業リスクおよび規制リスク：

サブ・ファンズの期間中に、法律、税金および規制に変更が生じる場合があり、サブ・ファンズは不利な影響を受ける可能性がある。ヘッジ・ファンドに関する規制環境は進化し続けており、ヘッジ・ファンドの規制の変更はサブ・ファンズが保有する投資の価値ならびにサブ・ファンズが規制の変更がなければ得ていたであろうレバレッジを得る、または取引戦略を追求する能力に不利な影響を及ぼす可能性がある。さらに、証券および先物市場は広範な法律、規制および委託証拠金の影響を受ける。規制当局および自主規制機関ならびに取引所は、市場危機に際して特別な措置を講じる権限を与えられている。デリバティブ取引および空売りならびにかかる取引を行うファンドの規制は、法律が進化しつつある分野であり、政府および管轄地の法的措置による修正の影響を受けやすい。将来の規制の変更がサブ・ファンズに及ぼす影響は、重大かつ不利なものとなる可能性がある。

為替予約：

サブ・ファンズ、フィーダー・ファンズおよびマスター・ファンドは、有価証券の予定取引の決済に関連して、投資戦略の一環として保有有価証券の一部または全部に関連する通貨エクスポージャーをヘッジする目的で、また、ヘッジ・クラスに関連して、かかるヘッジ・クラスの機能通貨以外の通貨エクスポージャーを維持する目的で、為替予約を締結している。これらのクラス特有の為替予約が成功する保証はない。

先渡為替予約は、売り手が特定の通貨を将来の特定日に受け渡すことに合意する、特定の通貨およびコモディティの遅延引渡に関する契約である。通貨およびコモディティの先渡契約に内在するリスクは、相手方当事者による契約条件の不履行ならびに公正価値および為替レートの変動である。

先物予約：

マスター・ファンドは証券市場あるいは金利または通貨価値の変動に対するエクスポージャーを管理する目的で先物予約を締結している。先物予約の利用に伴う主なリスクは、マスター・ファンドが保有する証券の市場価値の変動と先物予約の価格が不完全な相関関係にあること、および流動性の低い市場が生じる可能性である。

クレジット・デフォルト・スワップ：

マスター・ファンドはクレジット・デフォルト・スワップを締結している。クレジット・デフォルト・スワップの買い手は通常、売り手に対して契約期間にわたり定期的な支払いを行う代わりに、基礎となる参照債務に係る信用事由発生時に偶発的支払いを受ける。一般に、企業やソブリンの参照債務に係る信用事由とは、破産、不払い、債務弁済期日繰上げ、履行拒絶／支払猶予または組織再編を意味する。アセット・バック証券に係るクレジット・デフォルト・スワップの場合、元本の支払不履行、期限延長、格付けの引き下げまたは評価損などによって信用事由が発生することがある。信用事由が生じた場合、売り手は通常、買い手に対して支払いを行わなければならないが、これは一般に参照債務の額面金額（名目元本総額）であるが、実際の支払額は契約額と担保の相殺を認める国際スワップデリバティブ協会（以下「ISDA」という。）の契約条項によって軽減されることがある。信用事由の発生後、この金額は、期待回収率、分離された担保、ならびにかかる相手方当事者と複数の取引を行っている場合には契約額の相殺によって減額されることがある。

偶発的支払いは、現金決済または参照債務の額面金額の支払いに代えて参照債務の引渡しにより行われる。マスター・ファンドが買い手であり、信用事由が発生しなかった場合、マスター・ファンドは投資を喪失し、回収方法はない。しかし、信用事由が発生した場合、買い手は通常、価値がほとん

どない、またはまったくない参照債務の名目元本総額を受け取ることとなる。マスター・ファンドが売り手である場合、信用事由の発生がなければ通常、1ヵ月から5年の契約期間にわたり固定金利の利息を受け取る。信用事由が発生した場合、売り手は買い手に参照債務の名目元本総額を支払う。

マスター・ファンドが参照債務への投資を直接行っていた場合、クレジット・デフォルト・スワップに内在するリスクは高まる。一般的な市場リスクに加えて、クレジット・デフォルト・スワップには流動性リスクおよび相手方当事者の信用リスクがある。マスター・ファンドは財務の健全性の基準を満たしている相手方当事者とクレジット・デフォルト・スワップを締結している。また、買い手は、信用事由が発生しなければ投資を喪失し、回収方法はない。信用事由が発生した場合、売り手が受け取る参照債務の価値は、以前に受け取った定期的な支払いを加えても、買い手に支払う名目元本総額を下回る場合があり、結果として損失となることがある。

注記16 後発事象

本財務書類中で開示が求められる期末後の重要な事象はない。後発事象の評価は、本財務書類の発行日である2020年12月18日まで行われた。

注記17 重要事象

2019年12月に中国で発生し、その後、深刻度は異なるが他国（主に当初はアジアおよび欧州ならびに現時点では全世界）にまで拡大したCOVID-19は、世界の貿易および金融市場に大きな負の影響を及ぼしている。

世界の金融市場では、2020年2月中旬以降、ボラティリティの水準が大きく増加している。価格と市場流動性は大きく低下している。当該事象は依然として拡大しているため、確定的な影響は依然として不明である。

ファンドの運営に関わるすべての委任された当事者は、現在の状況下で正常な機能を発揮し続けることができるような事業継続計画が実施されていることを確認した。

サブ・ファンズの受託会社は、状況およびサブ・ファンドへの潜在的な影響を注意深く監視している。

本財務書類中で開示されている2020年7月31日現在の投資の評価は、当該日現在の経済状況を反映している。

(2) 損益計算書

サブ・ファンドの損益計算書については、「財務諸表、(1) 貸借対照表」の項目に記載したサブ・ファンドの損益計算書を御参照下さい。

(3) 投資有価証券明細表等

サブ・ファンドの投資有価証券明細表については、「財務諸表、(1) 貸借対照表」の項目に記載したサブ・ファンドの要約投資有価証券明細書を御参照下さい。

<参考>

当ファンドは、ピムコ・ケイマン・トラストのサブ・ファンドであるピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドBを通じてピムコ・ケイマン・トラストの別のサブ・ファンドであるピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド (M) に投資します。資産負債計算書の資産の部に計上された投資有価証券は、ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドBの受益証券です。

ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド (M) の状況は次の通りです。

ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド (M) の状況

同投資信託は、ケイマンの法律に基づき設立された外国投資信託です。同投資信託は、2020年2月29日に計算期間が終了し、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立監査法人により財務書類の監査を受けております。同投資信託の資産負債計算書および投資有価証券明細表等は、ピムコジャパンリミテッドより入手した原文を管理会社が抜粋したものが翻訳されております。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

資産負債計算書

2020年2月29日現在

ピムコ ケイマン
エマージング ボンド ファンド (M)

	千米ドル (受益証券1口当 りの金額を除く)	百万円 (受益証券1口当 りの金額を除く)
資産：		
<i>投資、時価評価額</i>		
投資有価証券*	645,716	67,083
関係会社に対する投資	0	0
<i>金融デリバティブ商品</i>		
取引所取引または中央清算	868	90
店頭取引	4,352	452
現金	0	0
取引相手への預け金	1,968	204
外貨、時価評価額	896	93
投資売却未収金	13,895	1,444
関係会社に対する投資売却未収金	0	0
T B A 投資売却未収金	0	0
ファンド受益証券販売未収金	819	85
未収利息および／または未収配当金	9,516	989
その他の資産	0	0
	<u>678,030</u>	<u>70,441</u>
負債：		
<i>借入金およびその他の金融取引</i>		
逆現先取引契約に係る未払金	38,030	3,951
空売りに係る未払金	3,065	318
<i>金融デリバティブ商品</i>		
取引所取引または中央清算	191	20
店頭取引	1,916	199
投資購入未払金	1,423	148
関係会社に対する投資購入未払金	0	0
延渡し基準の投資購入未払金	0	0
T B A 投資購入未払金	0	0
未払利息	4	0
取引相手からの預り金	3,460	359
ファンド受益証券買戻未払金	9,832	1,021
未払税金	0	0
	<u>57,921</u>	<u>6,017</u>
純資産	<u>620,109</u>	<u>64,423</u>
投資有価証券原価	<u>647,230</u>	<u>67,241</u>
関係会社に対する投資原価	<u>0</u>	<u>0</u>
保有外貨原価	<u>912</u>	<u>95</u>
空売りに係る受領額	<u>2,996</u>	<u>311</u>
金融デリバティブ商品の原価純額またはプレミアム純額	<u>2,189</u>	<u>227</u>
*次の現先取引契約を含む：	<u>19,800</u>	<u>2,057</u>

ピムコ ケイマン
エマージング ボンド ファンド (M)

	千米ドル (受益証券1口当たりの金額を除く)	百万円 (受益証券1口当たりの金額を除く)
純資産：	620,109	64,423
A (ブラジルリアル)	該当なし	該当なし
D (ブラジルリアル)	該当なし	該当なし
F (豪ドル)	該当なし	該当なし
F (ユーロ)	該当なし	該当なし
F (米ドル)	該当なし	該当なし
F (南アフリカランド)	該当なし	該当なし
J (豪ドル)	該当なし	該当なし
J (ブラジルリアル)	該当なし	該当なし
J (中国人民幣元)	該当なし	該当なし
J (ユーロ)	該当なし	該当なし
J (インドネシアルピア)	該当なし	該当なし
J (日本円)	該当なし	該当なし
J (トルコリラ)	該当なし	該当なし
J (米ドル)	該当なし	該当なし
J (南アフリカランド)	該当なし	該当なし
日本円	該当なし	該当なし
日本円ヘッジ	該当なし	該当なし
発行済受益証券口数：	36,845千口	
A (ブラジルリアル)	該当なし	
D (ブラジルリアル)	該当なし	
F (豪ドル)	該当なし	
F (ユーロ)	該当なし	
F (米ドル)	該当なし	
F (南アフリカランド)	該当なし	
J (豪ドル)	該当なし	
J (ブラジルリアル)	該当なし	
J (中国人民幣元)	該当なし	
J (ユーロ)	該当なし	
J (インドネシアルピア)	該当なし	
J (日本円)	該当なし	
J (トルコリラ)	該当なし	
J (米ドル)	該当なし	
J (南アフリカランド)	該当なし	
日本円	該当なし	
日本円ヘッジ	該当なし	

ピムコ ケイマン
エマーゼィング ボン ド ファ ン ド (M)

	千米ドル (受益証券1口当 りの金額を除く)	百万円 (受益証券1口当 りの金額を除く)
発行済受益証券1口当たり純資産価格および買戻価格：		
(機能通貨による表示)	16.83米ドル	1,748円
A (ブラジルリアル)		
(機能通貨による表示)	該当なし	該当なし
(NAV通貨による表示)	該当なし	該当なし
D (ブラジルリアル)		
(機能通貨による表示)	該当なし	該当なし
F (豪ドル)		
(機能通貨による表示)	該当なし	該当なし
(NAV通貨による表示)	該当なし	該当なし
F (ユーロ)		
(機能通貨による表示)	該当なし	該当なし
(NAV通貨による表示)	該当なし	該当なし
F (米ドル)		
(機能通貨による表示)	該当なし	該当なし
F (南アフリカランド)		
(機能通貨による表示)	該当なし	該当なし
(NAV通貨による表示)	該当なし	該当なし
J (豪ドル)		
(機能通貨による表示)	該当なし	該当なし
(NAV通貨による表示)	該当なし	該当なし
J (ブラジルリアル)		
(機能通貨による表示)	該当なし	該当なし
(NAV通貨による表示)	該当なし	該当なし
J (中国人民币元)		
(機能通貨による表示)	該当なし	該当なし
(NAV通貨による表示)	該当なし	該当なし
J (ユーロ)		
(機能通貨による表示)	該当なし	該当なし
(NAV通貨による表示)	該当なし	該当なし
J (インドネシアルピア)		
(機能通貨による表示)	該当なし	該当なし
(NAV通貨による表示)	該当なし	該当なし
J (日本円)		
(機能通貨による表示)	該当なし	該当なし
(NAV通貨による表示)	該当なし	該当なし
J (トルコリラ)		
(機能通貨による表示)	該当なし	該当なし
(NAV通貨による表示)	該当なし	該当なし

ピムコ ケイマン
エマーヅング ボンド ファンド (M)

	千米ドル (受益証券1口当 りの金額を除く)	百万円 (受益証券1口当 りの金額を除く)
J (米ドル)		
(機能通貨による表示)	該当なし	該当なし
(N A V通貨による表示)	該当なし	該当なし
J (南アフリカランド)		
(機能通貨による表示)	該当なし	該当なし
(N A V通貨による表示)	該当なし	該当なし
日本円		
(機能通貨による表示)	該当なし	該当なし
(N A V通貨による表示)	該当なし	該当なし
日本円ヘッジ		
(機能通貨による表示)	該当なし	該当なし
(N A V通貨による表示)	該当なし	該当なし

千未満の数値は四捨五入により残高が0と表示されることがある。

投資有価証券明細表
 ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド (M)
 (2020年2月29日現在)

	額面金額 (単位：千)	時価 (単位：千)		額面金額 (単位：千)	時価 (単位：千)
INVESTMENTS IN SECURITIES 104.1%			SOVEREIGN ISSUES 0.3%		
ANGOLA 0.4%			Republic of Azerbaijan International Bond		
SOVEREIGN ISSUES 0.4%			4.750% due 03/18/2024	\$ 1,500	\$ 1,607
Angolan Government International Bond			Total Azerbaijan (Cost \$11,704)		<u>12,901</u>
8.250% due 05/09/2028	\$ 500	\$ 515	BAHAMAS 0.7%		
9.125% due 11/26/2049	1,100	1,090	SOVEREIGN ISSUES 0.7%		
9.500% due 11/12/2025	600	671	Bahamas Government International Bond		
Total Angola (Cost \$2,302)		<u>2,276</u>	6.000% due 11/21/2028	4,050	4,608
ARGENTINA 2.3%			Total Bahamas (Cost \$4,050)		<u>4,608</u>
CORPORATE BONDS & NOTES 0.0%			BAHRAIN 0.4%		
YPF S.A.			SOVEREIGN ISSUES 0.4%		
52.992% due 03/04/2021	ARS 6,650	103	Bahrain Government International Bond		
SOVEREIGN ISSUES 2.3%			5.625% due 09/30/2031	2,400	2,495
Argentina Government International Bond			Total Bahrain (Cost \$2,448)		<u>2,495</u>
3.380% due 12/31/2038	EUR 2,000	865	BRAZIL 3.7%		
3.750% due 12/31/2038	\$ 1,700	690	CORPORATE BONDS & NOTES 2.5%		
5.000% due 01/15/2027	EUR 10,400	4,544	Centrais Eletricas Brasileiras S.A.		
6.250% due 11/09/2047	2,100	901	4.625% due 02/04/2030	900	911
7.125% due 06/28/2117	\$ 500	202	Petrobras Global Finance BV		
7.820% due 12/31/2033	EUR 3,303	1,859	5.093% due 01/15/2030	13,574	14,541
Argentina Treasury Bills					<u>15,452</u>
37.342% due 04/03/2022	ARS 4,490	40	SOVEREIGN ISSUES 1.2%		
Argentine Bonos del Tesoro			Brazil Government International Bond		
15.500% due 10/17/2026	1,650	10	4.750% due 01/14/2050	7,300	7,736
Autonomous City of Buenos Aires Argentina			Total Brazil (Cost \$20,419)		<u>23,188</u>
38.279% due 01/23/2022	10,340	120	CAMEROON 0.2%		
Bonos de la Nacion Argentina con Ajuste por CER			SOVEREIGN ISSUES 0.2%		
4.000% due 03/06/2020 (a)	28,610	652	Republic of Cameroon International Bond		
Provincia de Buenos Aires			9.500% due 11/19/2025	1,100	1,238
38.284% due 04/12/2025	115,710	862	Total Cameroon (Cost \$1,163)		<u>1,238</u>
Provincia de Entre Rios Argentina			CAYMAN ISLANDS 2.1%		
8.750% due 02/08/2025	\$ 3,300	2,096	CORPORATE BONDS & NOTES 1.9%		
Provincia de la Rioja			Bioceanico Sovereign Certificate Ltd.		
9.750% due 02/24/2025	3,100	1,364	0.000% due 06/05/2034	2,900	2,117
Total Argentina (Cost \$30,696)		<u>14,308</u>	Interoceanica IV Finance Ltd.		
ARMENIA 0.1%			0.000% due 11/30/2025	693	650
SOVEREIGN ISSUES 0.1%			Interoceanica V Finance Ltd.		
Armenia Government International Bond			0.000% due 05/15/2030	2,500	2,080
3.950% due 09/26/2029	800	814	Peru Enhanced Pass-Through Finance Ltd.		
Total Armenia (Cost \$784)		<u>814</u>	0.000% due 06/02/2025	4,238	3,931
AZERBAIJAN 2.1%			QNB Finance Ltd.		
CORPORATE BONDS & NOTES 1.8%			3.500% due 03/28/2024	2,800	2,938
Southern Gas Corridor CJSC					<u>11,716</u>
6.875% due 03/24/2026	6,500	7,774	SOVEREIGN ISSUES 0.2%		
State Oil Company of the Azerbaijan Republic			KSA Sukuk Ltd.		
4.750% due 03/13/2023	3,340	3,520	4.303% due 01/19/2029	1,000	1,132
		<u>11,294</u>	Total Cayman Islands (Cost \$11,626)		<u>12,848</u>

	額面金額 (單位：千)	時價 (單位：千)
CHILE 2.5%		
CORPORATE BONDS & NOTES 1.8%		
Banco del Estado de Chile		
2.704% due 01/09/2025	\$ 500	\$ 506
Corp. Nacional del Cobre de Chile		
3.150% due 01/14/2030	400	410
3.700% due 01/30/2050	400	406
4.250% due 07/17/2042 (f)	5,400	5,933
4.500% due 08/01/2047	300	345
4.875% due 11/04/2044 (f)	3,100	3,724
		<u>11,324</u>
SOVEREIGN ISSUES 0.7%		
Chile Government International Bond		
1.250% due 01/29/2040	EUR 3,500	3,932
Total Chile (Cost \$13,347)		<u>15,256</u>
CHINA 2.0%		
CORPORATE BONDS & NOTES 2.0%		
China Construction Bank Corp.		
3.875% due 05/13/2025 (b)	\$ 900	903
CNAC HK Finbridge Co. Ltd.		
4.625% due 03/14/2023	4,900	5,238
Minmetals Bounteous Finance BVI Ltd.		
3.125% due 07/27/2021	400	406
4.200% due 07/27/2026	200	222
Sinopec Group Overseas Development 2017 Ltd.		
2.500% due 09/13/2022 (f)	4,400	4,485
Sinopec Group Overseas Development 2018 Ltd.		
3.680% due 08/08/2049	900	1,040
Total China (Cost \$11,676)		<u>12,294</u>
COLOMBIA 2.1%		
CORPORATE BONDS & NOTES 1.7%		
Ecopetrol S.A.		
5.875% due 05/28/2045	7,400	8,868
7.375% due 09/18/2043	1,300	1,780
		<u>10,648</u>
SOVEREIGN ISSUES 0.4%		
Colombia Government International Bond		
7.375% due 09/18/2037	1,650	2,433
Total Colombia (Cost \$10,136)		<u>13,081</u>
COSTA RICA 0.8%		
SOVEREIGN ISSUES 0.8%		
Costa Rica Government International Bond		
5.625% due 04/30/2043	4,400	3,964
6.125% due 02/19/2031	900	930
7.158% due 03/12/2045	200	209
Total Costa Rica (Cost \$4,538)		<u>5,103</u>
DOMINICAN REPUBLIC 4.4%		
SOVEREIGN ISSUES 4.4%		
Dominican Republic International Bond		
5.500% due 01/27/2025	3,600	3,876
5.950% due 01/25/2027	11,000	12,063
6.000% due 07/19/2028	2,800	3,102
6.400% due 06/05/2049	3,200	3,399
6.850% due 01/27/2045	200	224
6.875% due 01/29/2026	2,700	3,079
10.750% due 08/11/2028	DOP 70,500	1,369
10.875% due 01/14/2026	11,000	213
Total Dominican Republic (Cost \$25,769)		<u>27,325</u>

	額面金額 (單位：千)	時價 (單位：千)
ECUADOR 1.4%		
SOVEREIGN ISSUES 1.4%		
Ecuador Government International Bond		
7.875% due 01/23/2028	\$ 900	\$ 637
8.750% due 06/02/2023	2,500	1,969
9.500% due 03/27/2030	1,000	728
9.625% due 06/02/2027	2,100	1,562
10.750% due 03/28/2022	4,300	3,570
10.750% due 01/31/2029	200	152
Total Ecuador (Cost \$10,778)		<u>8,618</u>
EGYPT 2.6%		
SOVEREIGN ISSUES 2.6%		
Egypt Government International Bond		
4.750% due 04/11/2025	EUR 1,000	1,136
4.750% due 04/16/2026	4,700	5,341
5.625% due 04/16/2030	1,000	1,105
6.125% due 01/31/2022	\$ 400	414
6.375% due 04/11/2031	EUR 5,700	6,533
7.053% due 01/15/2032	\$ 200	204
7.903% due 02/21/2048	1,200	1,219
Total Egypt (Cost \$16,639)		<u>15,952</u>
EL SALVADOR 1.1%		
SOVEREIGN ISSUES 1.1%		
El Salvador Government International Bond		
7.125% due 01/20/2050	1,600	1,687
7.625% due 02/01/2041	3,030	3,408
8.250% due 04/10/2032	1,590	1,908
Total El Salvador (Cost \$7,089)		<u>7,003</u>
GHANA 1.9%		
SOVEREIGN ISSUES 1.9%		
Republic of Ghana Government Bonds		
20.750% due 01/16/2023	GHS 5,500	1,022
Republic of Ghana International Bond		
6.375% due 02/11/2027	\$ 900	895
8.125% due 01/18/2026	1,200	1,314
8.125% due 03/26/2032	1,800	1,835
8.750% due 03/11/2061	2,300	2,284
8.950% due 03/26/2051	4,100	4,159
Total Ghana (Cost \$11,334)		<u>11,509</u>
GUATEMALA 1.4%		
SOVEREIGN ISSUES 1.4%		
Guatemala Government Bond		
4.875% due 02/13/2028	1,000	1,083
4.900% due 06/01/2030	600	651
5.750% due 06/06/2022	2,400	2,560
6.125% due 06/01/2050	3,600	4,341
Total Guatemala (Cost \$7,667)		<u>8,635</u>
HONG KONG 0.2%		
CORPORATE BONDS & NOTES 0.2%		
Huarong Finance 2019 Co. Ltd.		
2.808% due 02/24/2023	1,300	1,300
Total Hong Kong (Cost \$1,300)		<u>1,300</u>
INDIA 1.0%		
CORPORATE BONDS & NOTES 0.8%		
Indian Railway Finance Corp. Ltd.		
3.249% due 02/13/2030	500	501
3.950% due 02/13/2050	300	311
NTPC Ltd.		
3.750% due 04/03/2024	2,500	2,617

	額面金額 (單位：千)	時価 (單位：千)		額面金額 (單位：千)	時価 (單位：千)
State Bank of India			SOVEREIGN ISSUES 0.4%		
4.000% due 01/24/2022	\$ 1,578	\$ 1,633	Jamaica Government International Bond		
		<u>5,062</u>	7.875% due 07/28/2045	\$ 1,900	\$ 2,586
SOVEREIGN ISSUES 0.2%			Total Jamaica (Cost \$2,500)		<u>3,215</u>
Export-Import Bank of India			JORDAN 0.5%		
3.250% due 01/15/2030	1,200	<u>1,215</u>	SOVEREIGN ISSUES 0.5%		
Total India (Cost \$6,067)		<u>6,277</u>	Jordan Government International Bond		
INDONESIA 4.2%			5.750% due 01/31/2027	3,000	<u>3,177</u>
CORPORATE BONDS & NOTES 3.7%			Total Jordan (Cost \$2,813)		<u>3,177</u>
Bank Rakyat Indonesia Persero Tbk PT			KAZAKHSTAN 0.6%		
3.950% due 03/28/2024	2,200	2,312	CORPORATE BONDS & NOTES 0.6%		
Indonesia Asahan Aluminium Persero PT			KazMunayGas National Co. JSC		
5.710% due 11/15/2023	900	995	5.375% due 04/24/2030	2,300	2,682
Pelabuhan Indonesia III Persero PT			5.750% due 04/19/2047	900	<u>1,104</u>
4.875% due 10/01/2024	3,400	3,708	Total Kazakhstan (Cost \$3,376)		<u>3,786</u>
Pertamina Persero PT			KENYA 0.4%		
4.175% due 01/21/2050	200	201	SOVEREIGN ISSUES 0.4%		
6.450% due 05/30/2044	2,400	3,205	Kenya Government International Bond		
6.500% due 11/07/2048	3,400	4,639	6.875% due 06/24/2024	2,200	2,355
Perusahaan Listrik Negara PT			7.250% due 02/28/2028	200	213
5.250% due 10/24/2042	6,400	7,558	8.000% due 05/22/2032	200	<u>217</u>
6.150% due 05/21/2048	400	<u>520</u>	Total Kenya (Cost \$2,737)		<u>2,785</u>
		<u>23,138</u>	LUXEMBOURG 3.7%		
SOVEREIGN ISSUES 0.5%			CORPORATE BONDS & NOTES 3.7%		
Indonesia Government International Bond			Gazprom Neft OAO Via GPN Capital S.A.		
5.125% due 01/15/2045	600	749	4.375% due 09/19/2022	9,100	9,476
Perusahaan Penerbit SBSN Indonesia III			Gazprom PJSC Via Gaz Capital S.A.		
3.400% due 03/29/2022	2,400	<u>2,459</u>	4.950% due 03/23/2027	1,700	1,881
Total Indonesia (Cost \$22,216)		<u>26,346</u>	5.150% due 02/11/2026	7,500	8,313
IRELAND 0.5%			8.625% due 04/28/2034	1,400	2,082
CORPORATE BONDS & NOTES 0.5%			Sberbank of Russia Via SB Capital S.A.		
Vnesheconombank Via VEB Finance PLC			5.125% due 10/29/2022	300	316
5.942% due 11/21/2023	700	768	6.125% due 02/07/2022	800	<u>853</u>
6.902% due 07/09/2020	2,100	<u>2,126</u>	Total Luxembourg (Cost \$21,038)		<u>22,921</u>
Total Ireland (Cost \$2,752)		<u>2,894</u>	MALAYSIA 0.0%		
ISRAEL 0.7%			CORPORATE BONDS & NOTES 0.0%		
CORPORATE BONDS & NOTES 0.0%			Petronas Capital Ltd.		
Israel Electric Corp. Ltd.			4.500% due 03/18/2045	100	<u>131</u>
5.000% due 11/12/2024	300	<u>335</u>	Total Malaysia (Cost \$99)		<u>131</u>
SOVEREIGN ISSUES 0.7%			MARSHALL ISLANDS 0.0%		
Israel Government International Bond			CORPORATE BONDS & NOTES 0.0%		
3.375% due 01/15/2050	3,900	<u>4,258</u>	Nakilat, Inc.		
Total Israel (Cost \$4,133)		<u>4,593</u>	6.267% due 12/31/2033	76	<u>90</u>
IVORY COAST 0.2%			Total Marshall Islands (Cost \$90)		<u>90</u>
SOVEREIGN ISSUES 0.2%			MAURITIUS 0.2%		
Ivory Coast Government International Bond			CORPORATE BONDS & NOTES 0.2%		
5.250% due 03/22/2030	EUR 1,100	<u>1,235</u>	Greenko Solar Mauritius Ltd.		
Total Ivory Coast (Cost \$1,374)		<u>1,235</u>	5.950% due 07/29/2026	1,300	<u>1,319</u>
JAMAICA 0.5%			Total Mauritius (Cost \$1,299)		<u>1,319</u>
CORPORATE BONDS & NOTES 0.1%					
TransJamaican Highway Ltd.					
5.750% due 10/10/2036	\$ 600	<u>629</u>			

	額面金額 (單位：千)	時価 (單位：千)		額面金額 (單位：千)	時価 (單位：千)
MEXICO 4.7%			PAKISTAN 0.5%		
CORPORATE BONDS & NOTES 3.6%			SOVEREIGN ISSUES 0.5%		
Petroleos Mexicanos			Pakistan Government International Bond		
5.950% due 01/28/2031	\$ 1,200	\$ 1,170	6.875% due 12/05/2027	\$ 1,000	\$ 1,055
6.350% due 02/12/2048	936	873			
6.490% due 01/23/2027	5,083	5,331	Third Pakistan International Sukuk Co. Ltd.		
6.500% due 03/13/2027	1,000	1,052	5.500% due 10/13/2021	1,500	1,535
6.625% due 06/15/2035	2,150	2,158	5.625% due 12/05/2022	600	620
6.625% due 06/15/2038	4,400	4,314	Total Pakistan (Cost \$3,035)		3,210
6.840% due 01/23/2030	3,100	3,242			
6.950% due 01/28/2060	3,560	3,431	PANAMA 2.1%		
7.690% due 01/23/2050	700	732	CORPORATE BONDS & NOTES 0.2%		
		22,303	Aeropuerto Internacional de Tocumen S.A.		
			6.000% due 11/18/2048	1,000	1,273
SOVEREIGN ISSUES 1.1%					
Mexico Government International Bond			SOVEREIGN ISSUES 1.9%		
3.250% due 04/16/2030	400	412	Panama Government International Bond		
5.750% due 10/12/2110	5,000	6,317	8.125% due 04/28/2034	4,400	6,441
		6,729	9.375% due 01/16/2023	4,500	5,484
Total Mexico (Cost \$26,854)		29,032			11,925
			Total Panama (Cost \$10,681)		13,198
MONGOLIA 1.7%					
SOVEREIGN ISSUES 1.7%			PARAGUAY 1.0%		
Mongolia Government International Bond			SOVEREIGN ISSUES 1.0%		
5.125% due 12/05/2022	8,515	8,526	Paraguay Government International Bond		
5.625% due 05/01/2023	400	403	5.400% due 03/30/2050	1,600	1,930
8.750% due 03/09/2024	1,400	1,559	6.100% due 08/11/2044	3,100	3,994
Total Mongolia (Cost \$10,450)		10,488	Total Paraguay (Cost \$4,946)		5,924
NAMIBIA 0.2%			PERU 1.8%		
SOVEREIGN ISSUES 0.2%			SOVEREIGN ISSUES 1.8%		
Namibia Government International Bond			Fondo MIVIVIENDA S.A.		
5.250% due 10/29/2025	1,000	1,032	3.500% due 01/31/2023	7,000	7,213
Total Namibia (Cost \$994)		1,032			
			Peru Government International Bond		
NETHERLANDS 0.7%			5.350% due 08/12/2040	PEN 9,400	2,799
CORPORATE BONDS & NOTES 0.7%			6.550% due 03/14/2037	\$ 705	1,072
Kazakhstan Temir Zholy Finance BV			Total Peru (Cost \$10,630)		11,084
6.950% due 07/10/2042	3,330	4,645			
Total Netherlands (Cost \$3,908)		4,645	QATAR 0.8%		
			SOVEREIGN ISSUES 0.8%		
NIGERIA 3.4%			Qatar Government International Bond (f)		
SOVEREIGN ISSUES 3.4%			4.000% due 03/14/2029	2,000	2,268
Nigeria Government International Bond			4.817% due 03/14/2049	2,000	2,555
6.375% due 07/12/2023	9,200	9,805	Total Qatar (Cost \$3,994)		4,823
6.500% due 11/28/2027	300	299			
6.750% due 01/28/2021	200	206	ROMANIA 0.9%		
7.143% due 02/23/2030	4,700	4,674	SOVEREIGN ISSUES 0.9%		
7.625% due 11/21/2025	1,600	1,757	Romania Government		
7.875% due 02/16/2032	400	404	International Bond		
8.747% due 01/21/2031	3,400	3,698	2.375% due 04/19/2027	EUR 2,000	2,424
Total Nigeria (Cost \$19,927)		20,843	4.625% due 04/03/2049	2,500	3,448
			Total Romania (Cost \$5,314)		5,872
OMAN 3.8%					
SOVEREIGN ISSUES 3.8%			RUSSIA 4.4%		
Oman Government International Bond			CORPORATE BONDS & NOTES 0.4%		
4.125% due 01/17/2023	900	909	SCF Capital Designated Activity Co.		
4.875% due 02/01/2025	1,100	1,109	5.375% due 06/16/2023	\$ 2,400	2,575
5.375% due 03/08/2027	5,000	4,995			
6.000% due 08/01/2029	6,700	6,761	SOVEREIGN ISSUES 4.0%		
6.500% due 03/08/2047	3,300	3,098	Russia Government International Bond		
			4.375% due 03/21/2029	2,800	3,116
Oman Sovereign Sukuk SAOC			5.100% due 03/28/2035	8,600	10,367
4.397% due 06/01/2024	5,100	5,188	6.000% due 10/06/2027	RUB 205,200	3,025
5.932% due 10/31/2025	1,200	1,294	7.250% due 05/10/2034	238,600	3,781
Total Oman (Cost \$22,904)		23,354	7.650% due 04/10/2030	286,700	4,664
					24,953
			Total Russia (Cost \$25,836)		27,528

	額面金額 (單位：千)	時価 (單位：千)		額面金額 (單位：千)	時価 (單位：千)
SAUDI ARABIA 2.4%			TRINIDAD AND TOBAGO 0.1%		
CORPORATE BONDS & NOTES 0.1%			CORPORATE BONDS & NOTES 0.1%		
Saudi Arabian Oil Co.			Trinidad Petroleum Holdings Ltd.		
2.875% due 04/16/2024	\$ 400	\$ 411	6.000% due 05/08/2022	\$ 358	\$ 362
			Total Trinidad and Tobago (Cost \$361)		362
SOVEREIGN ISSUES 2.3%			TUNISIA 0.2%		
Saudi Government International Bond			SOVEREIGN ISSUES 0.2%		
3.750% due 01/21/2055	3,200	3,252	Banque Centrale de Tunisie International Bond		
4.375% due 04/16/2029 (f)	7,600	8,673	3.280% due 08/09/2027	¥ 200,000	1,526
4.500% due 10/26/2046	2,000	2,299	Total Tunisia (Cost \$1,870)		1,526
		14,224			
Total Saudi Arabia (Cost \$13,532)		14,635	TURKEY 5.2%		
SENEGAL 0.5%			SOVEREIGN ISSUES 5.2%		
SOVEREIGN ISSUES 0.5%			Export Credit Bank of Turkey		
Senegal Government International Bond			5.375% due 10/24/2023	2,600	2,544
4.750% due 03/13/2028	EUR 2,100	2,404	8.250% due 01/24/2024	5,100	5,403
6.250% due 05/23/2033	\$ 200	210			
6.750% due 03/13/2048	400	402	Turkey Government International Bond		
Total Senegal (Cost \$3,206)		3,016	3.250% due 03/23/2023	2,300	2,191
SERBIA 0.9%			5.750% due 03/22/2024	2,300	2,319
SOVEREIGN ISSUES 0.9%			5.750% due 05/11/2047	6,000	5,117
Serbia Government International Bond			6.125% due 10/24/2028	1,900	1,880
1.500% due 06/26/2029	EUR 4,900	5,551	6.350% due 08/10/2024	4,400	4,523
Total Serbia (Cost \$5,545)		5,551	6.750% due 05/30/2040	1,600	1,558
SINGAPORE 0.8%			7.250% due 12/23/2023	3,100	3,291
CORPORATE BONDS & NOTES 0.8%			7.250% due 03/05/2038	1,500	1,553
BOC Aviation Ltd. (f)			7.625% due 04/26/2029	1,500	1,608
2.750% due 09/18/2022	\$ 2,000	2,039	Total Turkey (Cost \$32,234)		31,987
4.000% due 01/25/2024	2,850	3,055	UKRAINE 5.2%		
Total Singapore (Cost \$4,836)		5,094	SOVEREIGN ISSUES 5.2%		
SOUTH AFRICA 3.6%			Ukraine Government International Bond		
CORPORATE BONDS & NOTES 2.0%			0.000% due 05/31/2040	4,100	4,065
Eskom Holdings SOC Ltd.			6.750% due 06/20/2026	EUR 900	1,114
5.750% due 01/26/2021	6,000	6,017	7.375% due 09/25/2032	\$ 3,800	4,084
6.350% due 08/10/2028	3,500	3,726	7.750% due 09/01/2020	4,600	4,686
6.750% due 08/06/2023	2,600	2,606	7.750% due 09/01/2021	11,400	12,025
		12,349	7.750% due 09/01/2022	600	647
SOVEREIGN ISSUES 1.6%			7.750% due 09/01/2023	2,300	2,496
South Africa Government International Bond			7.750% due 09/01/2024	600	652
4.850% due 09/30/2029	3,100	3,121	7.750% due 09/01/2027	2,400	2,630
5.375% due 07/24/2044	1,400	1,336	Total Ukraine (Cost \$29,387)		32,399
5.750% due 09/30/2049	3,700	3,540	UNITED ARAB EMIRATES 1.4%		
6.300% due 06/22/2048	2,000	2,100	CORPORATE BONDS & NOTES 1.4%		
		10,097	Abu Dhabi Crude Oil Pipeline LLC		
Total South Africa (Cost \$22,651)		22,446	3.650% due 11/02/2029 (f)	7,200	7,868
SRI LANKA 3.3%			DP World PLC		
SOVEREIGN ISSUES 3.3%			5.625% due 09/25/2048	900	1,011
Sri Lanka Government International Bond			Total United Arab Emirates (Cost \$7,809)		8,879
6.200% due 05/11/2027	2,700	2,471	UNITED KINGDOM 0.8%		
6.250% due 10/04/2020	9,500	9,583	CORPORATE BONDS & NOTES 0.5%		
6.250% due 07/27/2021	8,315	8,463	State Savings Bank of Ukraine Via SSB #1 PLC		
Total Sri Lanka (Cost \$20,552)		20,517	9.375% due 03/10/2023	781	816
TANZANIA 0.1%			Ukraine Railways Via Rail Capital Markets PLC		
SOVEREIGN ISSUES 0.1%			8.250% due 07/09/2024	2,400	2,558
Tanzania Government International Bond					3,374
7.989% due 03/09/2020	889	896	SOVEREIGN ISSUES 0.3%		
Total Tanzania (Cost \$889)		896	Ukreximbank Via Biz Finance PLC		
			9.625% due 04/27/2022	1,729	1,818
			Total United Kingdom (Cost \$4,955)		5,192

	額面金額 (單位：千)	時価 (單位：千)		額面金額 (單位：千)	時価 (單位：千)
UNITED STATES 1.5%			Bank of Nova Scotia		
CORPORATE BONDS & NOTES 0.1%			0.920% due 03/02/2020	CAD	7 \$
Rutas 2 & 7 Finance Ltd.			1.100% due 03/02/2020	\$	15
0.000% due 09/30/2036	\$ 1,000	\$ 701			
U. S. TREASURY OBLIGATIONS 1.4%			BNP Paribas Bank		
U. S. Treasury Bonds			6.500% due 03/02/2020	ZAR	5
2.375% due 05/15/2029	7,500	8,325			0
Total United States (Cost \$8,309)		9,026	Brown Brothers Harriman & Co.		
			(0.260%) due 03/02/2020	¥	2
			6.500% due 03/02/2020	ZAR	1
					0
URUGUAY 2.4%			Citibank N. A.		
SOVEREIGN ISSUES 2.4%			1.100% due 03/02/2020	\$	31
Uruguay Government International Bond					31
4.975% due 04/20/2055	5,300	6,590	DBS Bank Ltd.		
7.625% due 03/21/2036	2,290	3,538	1.100% due 03/02/2020		7
7.875% due 01/15/2033	2,940	4,521			
Total Uruguay (Cost \$12,639)		14,649	HSBC Bank PLC		
			(0.680%) due 03/02/2020	EUR	0
VENEZUELA 1.0%					1
CORPORATE BONDS & NOTES 0.4%			JPMorgan Chase Bank N. A.		
Petroleos de Venezuela S. A.			1.100% due 03/02/2020	\$	63
5.500% due 04/12/2037 (c)	20,990	2,204			63
			MUFG Bank Ltd.		
SOVEREIGN ISSUES 0.6%			(0.260%) due 03/02/2020	¥	285
Venezuela Government International Bond (c)					3
7.000% due 03/31/2038	10,900	1,689	Sumitomo Mitsui Banking Corp.		
7.650% due 04/21/2025	8,215	1,273	(0.260%) due 03/02/2020		768
9.250% due 09/15/2027	4,520	701	1.100% due 03/02/2020	\$	107
11.950% due 08/05/2031	340	53			107
		3,716	Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd.		
Total Venezuela (Cost \$29,412)		5,920	(0.260%) due 03/02/2020	¥	2,316
			0.330% due 03/02/2020	GBP	18
ZAMBIA 0.5%			1.100% due 03/02/2020	\$	50
SOVEREIGN ISSUES 0.5%					50
Zambia Government International Bond					341
5.375% due 09/20/2022	2,600	1,723	ARGENTINA TREASURY BILLS 0.0% (d)		
8.500% due 04/14/2024	200	132	34.521% due 04/30/2020	ARS	1,393
8.970% due 07/30/2027	1,600	1,055	Total Short-Term Instruments		20,157
Total Zambia (Cost \$3,454)		2,910	(Cost \$20,157)		
SHORT-TERM INSTRUMENTS 3.3%			Total Investments in Securities 104.1%		\$ 645,716
REPURCHASE AGREEMENTS (e) 3.2%		19,800	(Cost \$647,230)		
			Financial Derivative		
TIME DEPOSITS 0.1%			Instruments (g) (i) 0.5%		3,113
Australia and New Zealand Banking Group Ltd.			(Cost or Premiums, net \$2,189)		
1.100% due 03/02/2020	7	7	Other Assets and Liabilities, net (4.6%)		(28,720)
			Net Assets 100.0%		\$ 620,109

NOTES TO SCHEDULE OF INVESTMENTS (AMOUNTS IN THOUSANDS*, EXCEPT NUMBER OF CONTRACTS):

* A zero balance may reflect actual amounts rounding to less than one thousand.

(a) Principal amount of security is adjusted for inflation.

(b) Contingent convertible security.

(c) Security is in default.

(d) Coupon represents a yield to maturity.

BORROWINGS AND OTHER FINANCING TRANSACTIONS

(e) REPURCHASE AGREEMENTS:

取引相手	貸出金利	決済日	満期日	元本金額	担保	受入担保 (時価評価額)	現先取引 (時価評価額)	現先取引に 係る未収金 ⁽¹⁾
NOM	1.640%	02/28/2020	03/02/2020	\$ 19,800	U.S. Treasury Notes 2.875% due 05/15/2028	\$ (20,331)	\$ 19,800	\$ 19,803
Total Repurchase Agreements						\$ (20,331)	\$ 19,800	\$ 19,803

REVERSE REPURCHASE AGREEMENTS:

取引相手	借入金利	借入日	満期日	借入額 ⁽²⁾	逆現先取引に係る未払金
BPS	1.900%	02/11/2020	03/18/2020	\$ (14,869)	\$ (14,884)
BPS	1.930%	01/28/2020	03/05/2020	(7,411)	(7,424)
BPS	1.930%	02/25/2020	03/03/2020	(6,292)	(6,294)
BPS	1.930%	03/03/2020	03/05/2020	(3,483)	(3,483)
BPS	1.950%	01/28/2020	03/05/2020	(4,251)	(4,259)
SCX	1.880%	02/25/2020	03/30/2020	(1,686)	(1,686)
Total Reverse Repurchase Agreements					\$ (38,030)

CERTAIN TRANSFERS ACCOUNTED FOR AS SECURED BORROWINGS

	逆現先取引の契約満期までの残存期間				合計
	翌日物および 継続	30日まで	31日から90日	90日超	
Reverse Repurchase Agreements					
Non - U.S. Corporate Debt	\$ 0	\$ (28,278)	\$ 0	\$ 0	\$ (28,278)
Non-U.S. Government Debt	0	(6,269)	0	0	(6,269)
Total Reverse Repurchase Agreements	\$ 0	\$ (34,547)	\$ 0	\$ 0	\$ (34,547)
Total Borrowings	\$ 0	\$ (34,547)	\$ 0	\$ 0	\$ (34,547)
Payable for Reverse Repurchase Agreements ⁽³⁾					(34,547)

SHORT SALES:

取引相手	銘柄	クーポン	満期日	元本金額	受領額	空売りに係る 未払金 ⁽⁴⁾
BPS	U.S. Treasury Bonds	3.000%	08/15/2048	\$ 2,350	\$ (2,996)	\$ (3,065)
Total Short Sales					\$ (2,996)	\$ (3,065)

BORROWINGS AND OTHER FINANCING TRANSACTIONS SUMMARY

The following is a summary by counterparty of the market value of Borrowings and Other Financing Transactions and collateral pledged/(received) as of February 29, 2020:

(f) Securities with an aggregate market value of \$33,640 have been pledged as collateral under the terms of the following master agreements as of February 29, 2020.

取引相手	現先取引 に係る未収金	逆現先取引 に係る未払金	買戻し条件付 売買取引に係る 未払金	空売り に係る未払金	借入金および その他の 金融取引合計	差入/ (受入) 担保	エクスポ ージャー 純額 ⁽⁵⁾
Global/Master Repurchase Agreement							
BPS	\$ 0	\$ (36,344)	\$ 0	\$ 0	\$ (36,344)	\$ 31,068	\$ (5,276)
NOM	19,803	0	0	0	19,803	(20,331)	(528)
SCX	0	(1,686)	0	0	(1,686)	1,712	26
Master Securities Forward Transactions Agreement							
BPS	0	0	0	(3,065)	(3,065)	0	(3,065)
Total Borrowings and Other Financing Transactions	\$ 19,803	\$ (38,030)	\$ 0	\$ (3,065)			

(1) Includes accrued interest.

(2) The average amount of borrowings outstanding during the period ended February 29, 2020 was \$10,793 at a weighted average interest rate of 1.731%. Average borrowings may include sale-buyback transactions and reverse repurchase agreements, if held during the period.

(3) Unsettled reverse repurchase agreements liability of \$(3,483) is outstanding at period end.

(4) Includes \$4 of interest payable on short sales.

(5) Net exposure represents the net receivable/(payable) that would be due from/to the counterparty in the event of default.

Exposure from borrowings and other financing transactions can only be netted across transactions governed under the same master agreement with the same legal entity. See Note 8, Master Netting Arrangements, in the Notes to Financial Statements for more information regarding master netting arrangements.

(g) FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS: EXCHANGE-TRADED OR CENTRALLY CLEARED

FUTURES CONTRACTS:

銘柄	種類	限月	契約数	未実現 評価益/(損)	変動証拠金	
					資産	負債
U.S. Treasury 2-Year Note June Futures	Short	06/2020	63	\$ (105)	\$ 0	\$ (49)
U.S. Treasury 5-Year Note June Futures	Long	06/2020	102	242	97	0
U.S. Treasury 10-Year Note June Futures	Long	06/2020	275	481	391	0
U.S. Treasury 30-Year Bond June Futures	Short	06/2020	13	(65)	0	(56)
Total Futures Contracts				\$ 553	\$ 488	\$ (105)

SWAP AGREEMENTS:

INTEREST RATE SWAPS

変動金利の 支払/受取	変動金利インデックス	固定金利	満期日	想定元本	時価	未実現 評価益/(損)	変動証拠金	
							資産	負債
Pay ⁽¹⁾	3-Month USD-LIBOR	2.600%	03/16/2021	\$ 44,700	\$ 677	\$ 718	\$ 86	\$ 0
Receive ⁽¹⁾	3-Month USD-LIBOR	2.643%	03/16/2022	44,700	(813)	(849)	0	(86)
Pay	3-Month USD-LIBOR	1.500%	06/21/2027	24,600	827	2,695	294	0
Total Swap Agreements					\$ 691	\$ 2,564	\$ 380	\$ (86)

FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS: EXCHANGE-TRADED OR CENTRALLY CLEARED SUMMARY

The following is a summary of the market value and variation margin of Exchange-Traded or Centrally Cleared Financial Derivative Instruments as of February 29, 2020:

- (h) Cash of \$1,398 has been pledged as collateral for exchange-traded and centrally cleared financial derivative instruments as of February 29, 2020. See Note 8, Master Netting Arrangements, in the Notes to Financial Statements for more information regarding master netting arrangements.

	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債			
	時価	未収変動証拠金		合計	時価	未払変動証拠金		合計
	買建 オプション	先物	スワップ 契約		売建 オプション	先物	スワップ 契約	
Total Exchange-Traded or Centrally Cleared	\$ 0	\$ 488	\$ 380	\$ 868	\$ 0	\$ (105)	\$ (86)	\$ (191)

- (l) This instrument has a forward starting effective date. See Note 2, Securities Transactions and Investment Income, in the Notes to Financial Statements for further information.

(i) FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS: OVER THE COUNTER

FORWARD FOREIGN CURRENCY CONTRACTS:

取引相手	決済月	受渡し通貨	受取通貨	未実現評価益／(損)		
				資産	負債	
BOA	03/2020	EUR	45,171	\$ 49,878	\$ 260	\$ 0
BPS	03/2020	\$	402	EUR 364	0	(2)
BPS	03/2020		13,881	PEN 46,323	0	(485)
BRC	03/2020		1,217	JPY 133,939	25	0
BRC	04/2020	JPY	133,939	\$ 1,219	0	(25)
CBK	03/2020	PEN	48,564	14,431	379	0
CBK	03/2020	\$	49,180	EUR 44,960	207	0
CBK	03/2020		14,280	PEN 48,564	0	(229)
CBK	04/2020	EUR	40,394	\$ 44,284	0	(171)
CBK	05/2020	PEN	48,564	14,244	230	0
GLM	04/2020	RUB	560,633	9,057	776	0
HUS	03/2020		88,734	1,381	63	0
JPM	03/2020	EUR	153	170	1	0
JPM	03/2020	RUB	208,674	3,272	174	0
JPM	03/2020	\$	2,240	RUB 142,745	0	(120)
TOR	03/2020	JPY	133,939	\$ 1,230	0	(12)
Total Forward Foreign Currency Contracts					\$ 2,115	\$ (1,044)

SWAP AGREEMENTS:

CREDIT DEFAULT SWAPS ON CORPORATE, SOVEREIGN, AND U. S. MUNICIPAL ISSUES – BUY PROTECTION⁽¹⁾

取引相手	参照債券	固定金利 の(支払)	満期日	2020年2月 29日時点の インプライ ド・クレ ジット・ス プレッド ⁽³⁾	想定元本 ⁽⁴⁾	プレミアム 支払額/ (受領額)	未実現評価益/ (損)	スワップ契約 (時価評価額)	
								資産	負債
BOA	Colombia Government International Bond	(1.000%)	06/20/2024	0.968%	\$ 200	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0
BPS	Russia Government International Bond	(1.000%)	06/20/2023	0.669%	4,800	127	(188)	0	(61)
BPS	Russia Government International Bond	(1.000%)	06/20/2024	0.826%	2,100	7	(26)	0	(19)
BPS	Turkey Government International Bond	(1.000%)	12/20/2024	3.750%	1,200	147	(8)	139	0
BRC	Russia Government International Bond	(1.000%)	06/20/2024	0.826%	3,100	14	(43)	0	(29)
CBK	Russia Government International Bond	(1.000%)	06/20/2024	0.826%	1,500	8	(22)	0	(14)
DUB	Russia Government International Bond	(1.000%)	06/20/2023	0.669%	12,100	356	(510)	0	(154)
GST	Turkey Government International Bond	(1.000%)	12/20/2024	3.750%	11,800	1,480	(112)	1,368	0
HUS	Dubai Government International Bond	(1.000%)	12/20/2024	1.177%	200	(1)	2	1	0
HUS	Turkey Government International Bond	(1.000%)	12/20/2024	3.750%	4,600	304	229	533	0
JPM	Dubai Government International Bond	(1.000%)	12/20/2024	1.177%	700	(1)	5	4	0
						\$ 2,441	\$ (673)	\$ 2,045	\$ (277)

CREDIT DEFAULT SWAPS ON CORPORATE, SOVEREIGN, AND U. S. MUNICIPAL ISSUES – SELL PROTECTION⁽²⁾

取引相手	参照債券	固定金利 の受取	満期日	2020年2月 29日時点の インプライ ド・クレ ジット・ス プレッド ⁽³⁾	想定元本 ⁽⁴⁾	プレミアム 支払額/ (受取額)	未実現評価益/ (損)	スワップ契約 (時価評価額)	
								資産	負債
BOA	Qatar Government International Bond	1.000%	06/20/2023	0.380%	\$ 2,500	\$ 11	\$ 45	\$ 56	\$ 0
BOA	Saudi Government International Bond	1.000%	12/20/2023	0.731%	5,300	24	40	64	0
BPS	Egypt Government International Bond	1.000%	06/20/2020	1.345%	700	0	1	1	0
BRC	Ecuador Government International Bond	5.000%	12/20/2021	18.451%	1,000	(85)	(103)	0	(188)
BRC	Saudi Government International Bond	1.000%	12/20/2024	0.881%	188	2	(1)	1	0
FBF	Ecuador Government International Bond	5.000%	12/20/2020	16.507%	1,900	(88)	(56)	0	(144)
GST	Saudi Government International Bond	1.000%	12/20/2024	0.881%	112	1	0	1	0
HUS	Brazil Government International Bond	1.000%	03/20/2020	0.464%	2,000	5	(1)	4	0
HUS	Mexico Government International Bond	1.000%	06/20/2020	0.324%	1,600	8	(2)	6	0
JPM	Israel Government International Bond	1.000%	06/20/2024	0.428%	600	14	2	16	0
JPM	Nigeria Government International Bond	1.000%	06/20/2020	1.005%	3,900	(36)	44	8	0
MYC	Ecuador Government International Bond	5.000%	12/20/2021	18.451%	1,400	(105)	(158)	0	(263)
MYC	Qatar Government International Bond	1.000%	12/20/2022	0.323%	1,700	(3)	38	35	0
						\$ (252)	\$ (151)	\$ 192	\$ (595)
Total Swap Agreements						\$ 2,189	\$ (824)	\$ 2,237	\$ (872)

FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS: OVER THE COUNTER SUMMARY

The following is a summary by counterparty of the market value of OTC financial derivative instruments and collateral pledged/(received) as of February 29, 2020:

- (j) Cash of \$570 has been pledged as collateral for financial derivative instruments as governed by International Swaps and Derivatives Association, Inc. master agreements as of February 29, 2020.

取引相手	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債				店頭デリバティブの時価純額	差入/ (受入)担保	エクスポージャー純額 ⁽⁵⁾
	先渡為替契約	買建オプション	スワップ契約	店頭取引合計	先渡為替契約	売建オプション	スワップ契約	店頭取引合計			
BOA	\$ 260	\$ 0	\$ 120	\$ 380	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 380	\$ (430)	\$ (50)
BPS	0	0	140	140	(487)	0	(80)	(567)	(427)	300	(127)
BRC	25	0	1	26	(25)	0	(217)	(242)	(216)	0	(216)
CBK	816	0	0	816	(400)	0	(14)	(414)	402	(290)	112
DUB	0	0	0	0	0	0	(154)	(154)	(154)	190	36
FBF	0	0	0	0	0	0	(144)	(144)	(144)	0	(144)
GLM	776	0	0	776	0	0	0	0	776	(370)	406
GST	0	0	1,369	1,369	0	0	0	0	1,369	(1,130)	239
HUS	63	0	544	607	0	0	0	0	607	(300)	307
JPM	175	0	28	203	(120)	0	0	(120)	83	0	83
MYC	0	0	35	35	0	0	(263)	(263)	(228)	0	(228)
TOR	0	0	0	0	(12)	0	0	(12)	(12)	0	(12)
Total Over the Counter	\$ 2,115	\$ 0	\$ 2,237	\$ 4,352	\$(1,044)	\$ 0	\$ (872)	\$(1,916)			

- (1) If the Fund is a buyer of protection and a credit event occurs, as defined under the terms of that particular swap agreement, the Fund will either (i) receive from the seller of protection an amount equal to the notional amount of the swap and deliver the referenced obligation or underlying securities comprising the referenced index or (ii) receive a net settlement amount in the form of cash or securities equal to the notional amount of the swap less the recovery value of the referenced obligation or underlying securities comprising the referenced index.
- (2) If the Fund is a seller of protection and a credit event occurs, as defined under the terms of that particular swap agreement, the Fund will either (i) pay to the buyer of protection an amount equal to the notional amount of the swap and take delivery of the referenced obligation or underlying securities comprising the referenced index or (ii) pay a net settlement amount in the form of cash or securities equal to the notional amount of the swap less the recovery value of the referenced obligation or underlying securities comprising the referenced index.
- (3) Implied credit spreads, represented in absolute terms, utilized in determining the market value of credit default swap agreements on corporate issues, U.S. Municipal issues or sovereign issues as of period end serve as indicators of the current status of the payment/performance risk and represent the likelihood or risk of default for the credit derivative. The implied credit spread of a particular referenced entity reflects the cost of buying/selling protection and may include upfront payments required to be made to enter into the agreement. Wider credit spreads represent a deterioration of the referenced entity's credit soundness and a greater likelihood or risk of default or other credit event occurring as defined under the terms of the agreement.
- (4) The maximum potential amount the Fund could be required to pay as a seller of credit protection or receive as a buyer of credit protection if a credit event occurs as defined under the terms of that particular swap agreement.
- (5) Net exposure represents the net receivable/(payable) that would be due from/to the counterparty in the event of default. Exposure from OTC financial derivative instruments can only be netted across transactions governed under the same master agreement with the same legal entity. See Note 8, Master Netting Arrangements, in the Notes to Financial Statements for more information regarding master netting arrangements.

FAIR VALUE OF FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS

The following is a summary of the fair valuation of the Fund's derivative instruments categorized by risk exposure. See Note 7, Principal Risks, in the Notes to Financial Statements on risks of the Fund.

Fair Values of Financial Derivative Instruments on the Statements of Assets and Liabilities as of February 29, 2020:

	Derivatives not accounted for as hedging instruments					
	Commodity Contracts	Credit Contracts	Equity Contracts	Foreign Currency Contracts	Interest Rate Contracts	Total
Financial Derivative Instruments - Assets						
Exchange-traded or centrally cleared						
Futures	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 488	\$ 488
Swap Agreements	0	0	0	0	380	380
	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 868</u>	<u>\$ 868</u>
Over the counter						
Forward Foreign Currency Contracts	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 2,115	\$ 0	\$ 2,115
Swap Agreements	0	2,237	0	0	0	2,237
	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 2,237</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 2,115</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 4,352</u>
	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 2,237</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 2,115</u>	<u>\$ 868</u>	<u>\$ 5,220</u>
Financial Derivative Instruments - Liabilities						
Exchange-traded or centrally cleared						
Futures	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (105)	\$ (105)
Swap Agreements	0	0	0	0	(86)	(86)
	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ (191)</u>	<u>\$ (191)</u>
Over the counter						
Forward Foreign Currency Contracts	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (1,044)	\$ 0	\$ (1,044)
Swap Agreements	0	(872)	0	0	0	(872)
	<u>\$ 0</u>	<u>\$ (872)</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ (1,044)</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ (1,916)</u>
	<u>\$ 0</u>	<u>\$ (872)</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ (1,044)</u>	<u>\$ (191)</u>	<u>\$ (2,107)</u>

The Effect of Financial Derivative Instruments on the Statements of Operations for the period ended February 29, 2020:

	Derivatives not accounted for as hedging instruments					
	Commodity Contracts	Credit Contracts	Equity Contracts	Foreign Currency Contracts	Interest Rate Contracts	Total
Net Realized Gain (Loss) on Financial Derivative Instruments						
Exchange-traded or centrally cleared						
Futures	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 2,480	\$ 2,480
Swap Agreements	0	52	0	0	(252)	(200)
	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 52</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 2,228</u>	<u>\$ 2,280</u>
Over the counter						
Forward Foreign Currency Contracts	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 3,946	\$ 0	\$ 3,946
Swap Agreements	0	566	0	0	0	566
	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 566</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 3,946</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 4,512</u>
	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 618</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 3,946</u>	<u>\$ 2,228</u>	<u>\$ 6,792</u>
Net Change in Unrealized Appreciation (Depreciation) on Financial Derivative Instruments						
Exchange-traded or centrally cleared						
Futures	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 837	\$ 837
Swap Agreements	0	0	0	0	2,973	2,973
	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 3,810</u>	<u>\$ 3,810</u>
Over the counter						
Forward Foreign Currency Contracts	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 307	\$ 0	\$ 307
Swap Agreements	0	(1,161)	0	0	0	(1,161)
	<u>\$ 0</u>	<u>\$ (1,161)</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 307</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ (854)</u>
	<u>\$ 0</u>	<u>\$ (1,161)</u>	<u>\$ 0</u>	<u>\$ 307</u>	<u>\$ 3,810</u>	<u>\$ 2,956</u>

FAIR VALUE MEASUREMENTS

The following is a summary of the fair valuations according to the inputs used as of February 29, 2020 in valuing the Fund's assets and liabilities:

Category and Sub-category	Level 1	Level 2	Level 3	Fair Value at 02/29/2020	Category and Sub-category	Level 1	Level 2	Level 3	Fair Value at 02/29/2020
Investments in Securities, at Value					Investments in Securities, at Value				
Angola					Ecuador				
Sovereign Issues	\$ 0	\$ 2,276	\$ 0	\$ 2,276	Sovereign Issues	\$ 0	\$ 8,618	\$ 0	\$ 8,618
Argentina					Egypt				
Corporate Bonds & Notes	0	0	103	103	Sovereign Issues	0	15,952	0	15,952
Sovereign Issues	0	14,205	0	14,205	El Salvador				
Armenia					Sovereign Issues				
Sovereign Issues	0	814	0	814	0	7,003	0	7,003	
Azerbaijan					Ghana				
Corporate Bonds & Notes	0	11,294	0	11,294	Sovereign Issues	0	11,509	0	11,509
Sovereign Issues	0	1,607	0	1,607	Guatemala				
Bahamas					Sovereign Issues				
Sovereign Issues	0	4,608	0	4,608	0	8,635	0	8,635	
Bahrain					Hong Kong				
Sovereign Issues	0	2,495	0	2,495	Corporate Bonds & Notes	0	1,300	0	1,300
Brazil					India				
Corporate Bonds & Notes	0	15,452	0	15,452	Corporate Bonds & Notes	0	5,062	0	5,062
Sovereign Issues	0	7,736	0	7,736	Sovereign Issues	0	1,215	0	1,215
Cameroon					Indonesia				
Sovereign Issues	0	1,238	0	1,238	Corporate Bonds & Notes	0	23,138	0	23,138
Cayman Islands					Sovereign Issues				
Corporate Bonds & Notes	0	11,716	0	11,716	0	3,208	0	3,208	
Sovereign Issues	0	1,132	0	1,132	Ireland				
Chile					Corporate Bonds & Notes				
Corporate Bonds & Notes	0	11,324	0	11,324	0	2,894	0	2,894	
Sovereign Issues	0	3,932	0	3,932	Israel				
China					Corporate Bonds & Notes				
Corporate Bonds & Notes	0	12,294	0	12,294	0	335	0	335	
Colombia					Sovereign Issues				
Corporate Bonds & Notes	0	10,648	0	10,648	0	4,258	0	4,258	
Sovereign Issues	0	2,433	0	2,433	Ivory Coast				
Costa Rica					Sovereign Issues				
Sovereign Issues	0	5,103	0	5,103	0	1,235	0	1,235	
Dominican Republic					Jamaica				
Sovereign Issues	0	27,325	0	27,325	Corporate Bonds & Notes	0	629	0	629
					Sovereign Issues				
					0				
					2,586				
					0				
					3,177				
					0				
					3,786				
					0				
					2,785				
					0				

Category and Sub-category	Level 1	Level 2	Level 3	Fair Value at 02/29/2020
Investments in Securities, at Value				
Luxembourg				
Corporate Bonds & Notes	\$ 0	\$ 22,921	\$ 0	\$ 22,921
Malaysia				
Corporate Bonds & Notes	0	131	0	131
Marshall Islands				
Corporate Bonds & Notes	0	90	0	90
Mauritius				
Corporate Bonds & Notes	0	1,319	0	1,319
Mexico				
Corporate Bonds & Notes	0	22,303	0	22,303
Sovereign Issues	0	6,729	0	6,729
Mongolia				
Sovereign Issues	0	10,488	0	10,488
Namibia				
Sovereign Issues	0	1,032	0	1,032
Netherlands				
Corporate Bonds & Notes	0	4,645	0	4,645
Nigeria				
Sovereign Issues	0	20,843	0	20,843
Oman				
Sovereign Issues	0	23,354	0	23,354
Pakistan				
Sovereign Issues	0	3,210	0	3,210
Panama				
Corporate Bonds & Notes	0	1,273	0	1,273
Sovereign Issues	0	11,925	0	11,925
Paraguay				
Sovereign Issues	0	5,924	0	5,924
Peru				
Sovereign Issues	0	11,084	0	11,084
Qatar				
Sovereign Issues	0	4,823	0	4,823
Romania				
Sovereign Issues	0	5,872	0	5,872
Russia				
Corporate Bonds & Notes	0	2,575	0	2,575
Sovereign Issues	0	24,953	0	24,953

Category and Sub-category	Level 1	Level 2	Level 3	Fair Value at 02/29/2020
Investments in Securities, at Value				
Saudi Arabia				
Corporate Bonds & Notes	\$ 0	\$ 411	\$ 0	\$ 411
Sovereign Issues	0	14,224	0	14,224
Senegal				
Sovereign Issues	0	3,016	0	3,016
Serbia				
Sovereign Issues	0	5,551	0	5,551
Singapore				
Corporate Bonds & Notes	0	5,094	0	5,094
South Africa				
Corporate Bonds & Notes	0	12,349	0	12,349
Sovereign Issues	0	10,097	0	10,097
Sri Lanka				
Sovereign Issues	0	20,517	0	20,517
Tanzania				
Sovereign Issues	0	896	0	896
Trinidad and Tobago				
Corporate Bonds & Notes	0	362	0	362
Tunisia				
Sovereign Issues	0	1,526	0	1,526
Turkey				
Sovereign Issues	0	31,987	0	31,987
Ukraine				
Sovereign Issues	0	32,399	0	32,399
United Arab Emirates				
Corporate Bonds & Notes	0	8,879	0	8,879
United Kingdom				
Corporate Bonds & Notes	0	3,374	0	3,374
Sovereign Issues	0	1,818	0	1,818
United States				
Corporate Bonds & Notes	0	701	0	701
U.S. Treasury Obligations	0	8,325	0	8,325
Uruguay				
Sovereign Issues	0	14,649	0	14,649
Venezuela				
Corporate Bonds & Notes	0	2,204	0	2,204
Sovereign Issues	0	3,716	0	3,716

Category and Sub-category	Level 1	Level 2	Level 3	Fair Value at 02/29/2020
Investments in Securities, at Value				
Zambia				
Sovereign Issues	\$ 0	\$ 2,910	\$ 0	\$ 2,910
Short-Term Instruments	16	20,141	0	20,157
Total Investments	\$ 16	\$ 645,597	\$ 103	\$ 645,716
Short Sales, at value	\$ 0	\$ (3,065)	\$ 0	\$ (3,065)
Financial Derivative Instruments - Assets				
Exchange-traded or centrally cleared	488	380	0	868
Over the counter	0	4,352	0	4,352
	\$ 488	\$ 4,732	\$ 0	\$ 5,220
Financial Derivative Instruments - Liabilities				
Exchange-traded or centrally cleared	(105)	(86)	0	(191)
Over the counter	0	(1,916)	0	(1,916)
	\$ (105)	\$ (2,002)	\$ 0	\$ (2,107)
Totals	\$ 399	\$ 645,262	\$ 103	\$ 645,764

There were no significant transfers into or out of Level 3 during the period ended February 29, 2020.

IV. お知らせ

受託会社であるCIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドは、2020年11月23日をもって、その商号をファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドに変更しました。